

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）  
（400）
2. 日時：令和4年10月17日 13時30分～15時50分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、天野安全管理調査官※、江崎企画調査官、  
秋本管理官補佐※、藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、  
伊藤安全審査官、大塚安全審査官※、日南川技術参与  
技術基盤グループ 地震・津波研究部門  
大橋技術研究調査官、石田技術参与※

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（安全設計担当）、他10名

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）※、他1名※

## 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 耐津波設計方針について（取水性への影響及び津波監視の概要）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.3）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。規制庁藤原です。では本日のヒアリングの方、始めたいと思います江藤退室泊発電所の耐津波設計方針についてのうち、取水性の影響及び津波監視の概要、
0:00:13	これについては、北電の方から説明の方、お願いします。
0:00:18	はい北海道電力の高橋です。本日は耐津波設計の方針につきましてご説明をさせていただきますが、
0:00:27	前回、1回目は基本事項を関係、それから2ポツの設計基準対象施設の津波防護方針のうち、
0:00:37	2.1から2.4まで、いわゆるその外殻、内郭というようなところをご説明させていただいております。本日はですね、残りの2.5の、
0:00:50	取水性に関するものそれから2.6の津波監視に関してご説明をさせていただきますたいと思います。本日は1回目ということになります。
0:01:02	審査会合は12月に向けて準備をしているといったようなことで考えてございます。それでは植原の方からご説明をさせていただきます。
0:01:19	北海道電力の植原です。泊発電所3号炉の耐津波設計方針のうち、取水性への影響及び津波監視の概要ということでスライドの方、パワーポイントの方、
0:01:32	用いて説明させていただきます。
0:01:36	1ページめくっていただいて目次です。
0:01:40	今庄田高橋からご説明した通り、2.5、水位変動に伴う取水性低下による重要な安全機能への影響投資及び、津波監視について、
0:01:52	ご説明させていただきます。
0:01:55	3ページから6ページまでは、
0:01:59	これまでも示してございます。津波対策に関わるフローでございしますが、本日ご説明予定の部分について、
0:02:10	いろいろ色分けして、記載してございます。
0:02:15	主に、6ページになりますけれども取水性及び津波監視の他の概要についてご説明させていただきます。
0:02:24	8スライドお願いいたします。
0:02:28	敷地の特性に応じた津波防護の基本方針ですけれども、このうち、励行及び移行について、それぞれ水位変動に伴う取水性低下の影響防止の設計及び津波監視として、敷地への津波の繰り返しの来襲を察知し、
0:02:46	その影響を俯瞰的に把握できる津波監視設備を設置する。
0:02:50	といったことについてご説明いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:57	9 ページは津波防護の概要となっております。
0:03:01	10 ページで、津波防護対策の設備分類と設置目的、示してございますが、今回ご説明範囲としては下三行、津波監視カメラ、取水ピット水位計、潮位計について、
0:03:15	それぞれ津波監視設備として
0:03:18	設置してございますので、設置する、あと設置予定としてございます。目的としては、敷地への津波の繰り返し来襲を察知し、その影響を俯瞰的に把握することを目的としてございます。
0:03:33	11 ページをお願いいたします。
0:03:37	非常用冷却海水系の取水性についてですけれども、まず、基準津波による水位低下に対して、津波防護施設として、貯留堰を設置することにより、SWPの取水性を確保することとしてございます。
0:03:53	次のページですけれども、
0:03:56	原子炉補機冷却海水ポンプの運転継続可能時間、こちらが引き波に、
0:04:03	基準津波による引き波が沖積の前段高さを下回る時間よりも長いことを確認いたします。
0:04:10	この、下回る時間については、保守的な評価となるよう、一時的な水位上昇については、考慮せずに評価することを考えてございます。
0:04:20	また、先日、9月29日の審査会合の指摘事項において、こちらの評価方針のより具体的な内容について説明するよう指摘でございます。
0:04:31	あったと思います。こちらについては、次回、ご説明を予定してございます。
0:04:38	13 ページをお願いいたします。
0:04:42	砂移動堆積に対する通水性確保ですけれども、さ、泊3号の遂行における砂堆積厚さが、取水口の高さである約4.2メートルよりも低い。
0:04:55	低いことだ。その結果、SRPの取水性に影響を及ぼさないことを確認いたします。
0:05:02	結果については、審査中である基準津波確定後にご説明いたします。
0:05:08	14 面をお願いいたします。
0:05:13	その堆積に対するサブローティーンの取水性ですけれども、取水ピットポンプ室底面については、定期10-10.6メートルであり、SWPの方発展1メートルであることから、2.5メートル。
0:05:27	高い位置にポンプがセット設置されてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:31	こちらの取水性の影響については、数値シミュレーションによられる、スライドに伴う砂堆積厚さから、取水性に与える影響がないことを確認すると、商品としてございます。
0:05:44	15 ページをお願いいたします。
0:05:48	冬さに対するSRDの機能確保ですけれども、発電所周辺の砂の平均粒径、約0.2mmでして、
0:05:56	鷲見数ミリ以上の粒子はごくわずかということで、
0:06:01	粒径沿いmmの砂は浮遊しがたいことであることを踏まえると、大きな粒径の砂はほとんど流入しないと考えられます。
0:06:11	また、軸受に浮遊性購入した場合であっても、異物の学校から連続排出される構造となっております。
0:06:20	また、ポンプの軸受については、津波時の浮遊さ濃度を考慮した場合でも、ゴム軸受、ATF実計それぞれ500時間930時間運転可能な体制を有してございます。
0:06:35	砂移動の評価結果については、今後基準津波確定後にご説明を予定してございます。
0:06:42	16 ページお願いいたします。
0:06:46	海水系統に混入した冬さが見て、排出される間、かつ各熱交換機の最終留保の幅、
0:06:56	に対して、粒径というのは、十分大きいことから、閉塞の可能性についてはないと考えてございますので、海水ポンプの取水機能については、維持できると考えてございます。
0:07:09	下に海水系統の概略図及び、海水機器、系統機器の最小流路幅について、それぞれまとめてございます。
0:07:19	説明者変わります。
0:07:23	北海道電力の志田です。表裏物関係のご説明させていただきます。本日ですけれども
0:07:31	調査範囲をどういうふうに設定したか、調査分類はどういうふうにしたか。
0:07:35	その調査分類の中でどういったものが見つかったかというところを中心に説明させていただきます。各種評価については、基準津波確定後のご説明になる予定でございます。
0:07:47	まず17スライドですけれども、調査範囲につきましては、昨年の調査したのが21年9月なんですけどその時点での候補の中から基準財務の広報の中から、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:00	数値を保守的になるように算出いたしまして、半径7メートルの範囲を調査範囲としております。
0:08:07	基準津波確定後その範囲で足りない不足している部分がありましたら追加調査をして、評価の方に反映させる予定でございます。
0:08:16	次18ページよろしくお願いいたします。
0:08:20	調査分類に関しましては、発電所敷地内外の陸域、海域に分けまして、それぞれ人工構造物、船舶、海上設置物といったところを調査してございます。
0:08:34	次、19ページ目よろしくお願いいたします。
0:08:37	こちら評価、漂流物評価のフローでございますけれども、こちらにつきましては先行他社さん女川島根さんの、
0:08:45	フローを参考にいたしまして同様の、
0:08:48	フローでこれから評価を行っていく予定でございます。
0:08:52	次に10ページをお願いいたします。
0:08:56	こちら調査分類A敷地内陸域で見つめられた人工構造物の調査結果になります。こちらのパワーポイントに載せているのはどこに物があったかというのと、代表例の写真になってございます。
0:09:11	次に11ページ目をお願いいたします。
0:09:15	こちらに関しては土木側からの説明になりますので説明者一旦交代いたします。
0:09:21	21ページ防波堤の影響評価ということで北海道電力若松がご説明いたします。泊発電所では、港湾内の静穏度を確保する目的で、
0:09:32	発電所敷地前面海域に北防波堤及び南房低を構築しております。下図に示しておりますが、南防波堤については停滞高が、
0:09:42	14.5メートルと12.5メートルのものがありまして、南防波堤の基部には消波ブロックが設置されております。
0:09:50	防波堤については、津波影響軽減施設とはしないため、地震や津波波力等により、漂流活動する可能性があることから、水理模型実験の結果等により、取水性への波及的影響が、
0:10:03	ないことを確認する方針とし、いたします。
0:10:06	22ページには防波堤の断面図を示しております。
0:10:14	宛の影響評価については以上になります。
0:10:18	はい。北海道電力志田です。23ページ目から志田が説明します。
0:10:23	23スライド目ですけれども、こちらは調査分類B、敷地外の力、陸域における人工構造物の調査結果を示してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:33	それぞれ近隣の町村にある泊村、共和町岩内町にある人工構造物がどういったものがあるのかというのを表にまとめておりました写真についてはその中から代表的なものを抜粋して貼りつけてございます。
0:10:48	次、24 スライド目お願いいたします。
0:10:52	これ調査分類Cの調査結果になってございます。
0:10:55	こちらは、半径は7キロメートル以内にある会場に設置された人工構造物をまとめてございます。部位ですとか、養殖施設がこちらに該当します。
0:11:10	次に16 スライド目お願いいたします。
0:11:16	26 スライド目につきましては調査分類船舶に関する調査結果をまとめてございます。
0:11:22	敷地内、調査範囲7キロの中を航行する船ですとか、あとは漁をやっている船がどういったものがあるのかというのをまとめた表になってございます。
0:11:35	漂流物のところは簡単ですけどもこれで説明を終わります次に2.6に関して、説明者交代いたします。
0:11:48	北海道電力の植原です。27 ページから津波監視についてご説明させていただきます。
0:11:56	津波監視設備としては、現状津波監視カメラ、取水ピット水位計及び条件を設置するとしてございます。いずれも耐震Sクラス設計とし、浸水防護重点化範囲内に設定している。
0:12:11	非常用電源から給電可能な設計としてございます。
0:12:16	それぞれの具体的な内容については、(1) から (3) に記載している通りとなっております。
0:12:24	28 ページお願いいたします。
0:12:28	こちらは津波監視設備の時津波監視カメラの映像イメージについて示しているものになってございます。
0:12:38	カメラの主な仕様ですが、まず設置位置としては、3号炉原子炉建屋の壁面に設置しており、仕様としては、赤外線等で旋回可能となっております。
0:12:52	監視範囲としては敷地前面の津波来襲状況及び敷地内の状況について、監視できる仕様となっております。
0:13:01	また、現在追加で設置を予定しているものとして、3号炉の取水炉付近の防潮て上部に追加でカメラを設置することを予定してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:14	こちらについては、敷地前面の津波来襲状況に加えて、取水口の状況についても、確認できるよう追加設置を考えているものになってございます。
0:13:26	29 ページお願いいたします。
0:13:30	取水ピット水系及び潮位計の設置位置について、まず示したものになってございます。
0:13:40	水の継続範囲としては、右下の表に示している通り、水系についてはT Pマイナス 8メートルから約 1.5メートル、債権については、マイナス 7.5メートルから 52.5メートルまで離せ
0:13:54	測定できるものを設置してございます。
0:14:01	こちらからのご説明としては以上になります。
0:14:06	はい。規制庁藤原です。それでは質疑に入りたいと思いますが、ちょっと私の方からちょっとですね、資料全体的な、
0:14:14	中身についてちょっとお聞きします。一応今まとめというのはまだハザードが決まる前の審査、
0:14:23	やっているような先行、あらかじめやった方がより、
0:14:28	今後、効率的に進むだろうというのがちょっと審査しておりまして、
0:14:32	ちょっと今回、今ご説明あった資料の中で、
0:14:36	まだね
0:14:38	結構まだハザードが決まってないから説明がまだ難しいところが結構あって例えばスライドとか
0:14:43	うん。まだこれ今、
0:14:45	説明されても何かあまりよく言わないで実際ちょっと
0:14:50	今後前回の審査会合で述べました通りまだ一通り説明ちょっとまた、
0:14:55	いただくとは思うんですねで、その中で要は熟して説明するのは、そこまで何かやる必要ないのかなというのも思いもあって、要は何が言いたいかという、
0:15:05	効率的に、審査会合を組み立て或いは進めていくために、今やらないといけない何か、あと、あとでやっても差し支えないのは何か、要は、もしかしたら効率的に進めるのは何かっていうのがちょっとごめんなさい。
0:15:18	わかりませんでした。で、
0:15:20	今回の審査会合で江藤北電として具体的に審議をして欲しいと思っていること、これってのは、もっと明確に言うと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:32	何を通してらかっていうのちょっと北電の口からの説明をいただけますでしょうか。
0:15:43	はい。北海道電力の高橋でございます。今
0:15:49	事実確認をいただいた、今回効率的に実施するために何を重点的に説明をしようとしているのかと北電としてということだと思います。
0:16:00	確かにハザード側が決まってない中で、なかなか詳細なご説明はできてない部分がございます。こちらにつきましては、
0:16:11	一通りの説明として来年の3月以降、させていただきたいというふうに解析結果を用いてですね、ご説明したいというふうに思ってます。
0:16:22	今回はですね、そういった中においても効率的に進めるにあたって、漂流物に関する話につきましては、先行プラントにおいても、いろいろ議論がされているというふうに認識をさせていただきます。
0:16:38	そういった意味で、我々の漂流物に対する調査であったりですか、そういったところを事前にご説明をさせていただこうというふうに、
0:16:48	思っております。さらに、監視、カメラなんかにつきましては、基準津波の影響を受ける部分もないところもございますので、
0:17:00	こちらにつきましてもご議論できればというふうに思っているところでございます。
0:17:09	規制庁の江崎ですが、多分、
0:17:11	先週聞いた話とはちょっと違って、そっち2、
0:17:16	今はなかった。うん。
0:17:19	ざくっとした話はしてなくて、そちらとして、
0:17:23	早く、
0:17:24	我々と議論していきたいのは、まず、
0:17:27	包丁ての部に設計においてその構造成立性というよりは、
0:17:35	協力物。
0:17:37	防止装置を、
0:17:39	要るか要らないか、すぐ結論は出ないんだけど、まずその準備をしていかなきゃいけないっていうので、実際に、
0:17:48	基準津波が決まって入力済みが決まって、大体流速とかいって、ある程度、設計計算のものが、
0:17:57	見えたときに、もうそういう対象そうする漂流物。
0:18:01	ある程度限定的な状態になっていて、それに対して、
0:18:06	包丁低がもともとないのか。
0:18:09	成立性として確認したいっていうことと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:18:12	先週、先週だったかな。
0:18:14	聞いた記憶あるんですけど、まずそれが、
0:18:17	北海道電力として、
0:18:20	割と、
0:18:21	早めに結論をつけないと、スケジュール変わるんじゃないかと思ったわけ。
0:18:29	井戸電力の高橋です。先週膨張て、におけるヒアリングにおいて、防潮てに関して、漂流物の防護を今設置する必要があると。
0:18:42	いうふうにご説明をさせていただきます。どういう防潮江寄ですけどもどういう膨張作るかというよりは、
0:18:49	まず、どの程度のものがつけられるのかってというのはまだ目鼻がついてないっていうのが一番、北海道電力として、頭が痛いところあって、先週、説明を受けた記憶があって、そのためには、多分、
0:19:03	それ以外の津波監視とかよりも、どっちかっていうと
0:19:10	スケジュールに影響を及ぼすものに用をできるところまで、
0:19:16	やっていきたい、いわゆる漂流物。
0:19:20	で、それを網羅的に、
0:19:22	調査して、
0:19:24	それから、
0:19:25	抽出して、ある程度、
0:19:27	一次スクリーニング、いわゆる漂流物、漂流する可能性、例えば浮力があって、浮かないとかいろいろありますよね。
0:19:34	近傍じゃない規模じゃないとか、遠方だとか、そういうことの仕分けはまず基準津波、
0:19:40	特に流速だとか、流行がわからなくてもできる話なんでまずそれを、
0:19:47	決まってから、
0:19:49	基準津波が決まってから、
0:19:53	周辺、敷地周辺の調査をしてたり、追加調査があるようでは、また時間が遅れるわけなんで、
0:19:59	逆に言うと、今言った、
0:20:02	今の現時点で、
0:20:04	十分、
0:20:06	調査が圧縮されてるかどうか網羅的に、まずそこが大事じゃない。
0:20:11	だからいわゆる、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:13	出戻りというか、スケジュールが遅れないようにするためには、今やってるものだけでもちゃんと説明を
0:20:20	したいというそれが趣旨なんじゃないですか。
0:20:23	違いますか。
0:20:25	北海道電力の高橋ですおっしゃる通りでございます。我々としても漂流物調査閾値の大仲、それから敷地の外についても、
0:20:38	調査してますので、まず大前提となる対象物でどういうものがあるのかっていうのを調べてきてますんで、そういったところをご説明をさせていただきたいってのは確かに一番、
0:20:49	目的でございます。
0:20:57	はい、衛藤規制庁藤原です。はい。衛藤。
0:21:00	江崎が申し上げたような背景は、おそらくそういうことだろうとは思いつつも、今回この資料を見たときに、それは一切ないんですね、何かとりあえず何か。
0:21:10	前回説明したやつの残りで何か説明できそうなものだけをピックアップして持ってきましたと、その説明内容にその重要度の軽重がつけてないけど一応、
0:21:20	ちょっと効果がちょっとごめんなさい、見えませんで、これについてはまず、今度この鳥栖パワーポイントで目的とすることっていうのをまず明確にしてください。その上で、
0:21:35	例えば津波監視とかいうのが、
0:21:39	スケジュール上の作業スケジュール、クリティカルパスに関わるような代物であって早期にやるべきか否かというのも、
0:21:48	多分これは何ともちょっと整理が必要な気がします。
0:21:51	ですのでそのあたり、要は残ってるからやろうというちょっと、そういう考えではなく、きちっと北電として、まず、一番優先順位として、
0:22:01	作業スケジュールに影響あるものです早期にやるもの例えば漂流物に関してはこういった調査のやり方とか、範囲とかっていうのをちゃんと説明することが多分一番大事、重要であってとか、そういったのをちょっと、
0:22:14	まずちょっと整理がやらないといけないんだと思われれます。はい。その点、まずちょっと整理を、今目的を踏まえた整理というのを、今後、いただけるようお願いします。
0:22:26	いかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:29	井戸電力の高橋です。本日のご説明については確かに前回積み残して るのを、を説明しているというような形になってるようになってますの で、
0:22:42	パワーポイントを作る時には、今回、スケジュールに照らしてですね、 何を優先的に説明するんだといったところを整理して
0:22:52	説明に臨みたいと思っております。
0:22:56	あと、監視カメラに追記監視設備につきましても、現在早急についで う、スケジュール上の
0:23:06	ポイントではございませんので、確かにおっしゃられる通りかなと。
0:23:12	こういうふうに認識をしております。ただカメラの設置台数等、いろ いろ議論があるかと思ひ、今回ご説明をしようかなと。
0:23:22	いうふうに思った次第ですけれども、まだスケジュール的に厳しいとい ったようなものではないのはその通りかと思ひます。以上です。
0:23:33	はい。衛藤規制庁藤尾ですわかりました。もう1回ちょっと1回この資 料全体的な見直しいただくということで、わかりました。例えば、右 下、パワポの15ページとかですよ、この
0:23:43	図、これちょっと何を議論したいのかっていうのがこの冬さに対するポ ンプの機能の確保とかですね。
0:23:50	これちょっとこの重要度ってのは見えないです。要は先行と大きな違い があって、それを次、これ今やらなきゃいけない。
0:23:59	語らず理解しますけど、
0:24:01	これはそもそも先行との違いも書いてないし、何かとりあえず先行で記 載しているパワポを流用して泊に持ってきました程度しか私は見えなく てですね。
0:24:11	じゃあ北電が行って、何を議論して欲しいのか、これ別に今回の会合の みならず北電のその説明のスタンスとしてもちょっと先行と違いを踏ま えて、
0:24:22	説明するというちょっとイメージがちょっと今はいきませんので、
0:24:26	そこそこまだそこは今後ですけどちゃんとご認識いただけるようお願い しますこの点、
0:24:30	よろしいですか。
0:24:35	はい。北海道電力の高橋です。越しご確認をしていただいた通り、先行 との差異っていうようなことも確かに記載、ございませんので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:47	今後説明する時には先行との差異、違う部分、同じ部分についてはご説明は不要かなというふうにも思いますので、そういったところを選択してですね、
0:24:59	説明するようにしたいと思います。
0:25:05	既設の江崎です。今話をね、今の時点でするんであれば、
0:25:11	サイトと他のサイト分どうこうというよりは、独自に新たな
0:25:16	手法を見つけてチャレンジしますよと、新たな、そういったものは早く考え方とか説明した方がいいですよ。でも今、
0:25:27	基本的に言うと評さの関係とか、特にないわけですよ、考え方で。
0:25:32	今自分たちで行った時に入力津波と同じで、大体基本的に、記述上げとか入力津波が決まった段階で説明。
0:25:40	他サイトと同様な方法をとって、特に特に今日、
0:25:45	賃貸して、
0:25:46	逸脱するものではないという自信を持ってんですよ。
0:25:51	なんだからまた話を聞きますけどそうじゃないんですよっていうのであれば、そういったものは基本的に、
0:25:58	基準津波、
0:26:00	決まって、
0:26:01	実際に入力作業の話から設定した段階で、全部
0:26:05	セットで話しすればよくて、
0:26:08	さっき言ったように、
0:26:10	防潮ての構造だって変えなきゃいけないかもしれないっていう不安な点があるわけですよ。先週の話聞く限りは、できるだけそうしないためにはまず、
0:26:20	そうするしないは別として、基本的に、
0:26:24	その後、
0:26:25	検討をスタートするためには、
0:26:27	実際に漂流物のある程度のところまで、
0:26:30	人がなければ、基本的には話、漂流物が、
0:26:34	対象となるものがどこまでなのかっていうことが四分。
0:26:38	完全じゃなくても、
0:26:40	候補は、
0:26:42	網羅的に挙げておかなきゃいけないんで網羅的じゃなければもう一度調査してくださいってことになるんでそうすれば、調査期間で1ヶ月2ヶ月変わっちゃうわけなんで、整理とか、そういうことないように、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:53	しなきゃいけないのですねそちらの方で、一番懸念してることは何ですかっていうと、
0:26:58	あれですよね防潮てにぶつかる。
0:27:00	漂流物がどれだけの大きさのものになるんだらうっていうのが一番、まだ見えてないんですよ。それによっては、全然話の展開は変わり得るかもしれないんでそれを非常に危惧されてるのが、
0:27:12	先週お話聞いて感じておりました。であるならばそういう1、一番危惧されているものは何か、それが基準津波基準地震動がなかったとしても、
0:27:24	できるところの範囲はどこまでなのか、その決まった段階からどこからスタートすれば効率的に審査が進められるのか、それも踏まえて、
0:27:35	今、この会合に上げるんだって会合に上げて説明する案件をちゃんとピックアップした方がいいと思います。以上です。
0:27:45	はい。北海道電力の高橋です。今確認をすしていただいた内容をはまさしくその通りいいかと思しますので、我々としても、事業者として、
0:27:57	何をやっぱり危惧してるかっていうところを中心にですね、ご説明もしくはは会合というふうに進めて参りたいと思います。ありがとうございます。
0:28:09	はい。規制庁藤原です。そこはまた、当間後混乱いただくということでこれ、例えばなんですけど、耐震とかだと、何か耐震設計方針から取り出し、
0:28:19	取り出すっていうか、増田切り出して液状化だとか地下水とか、やりますよね。要は、まだ全体の方針を説明せずとも、
0:28:28	早期に説明するとかいうたてつけだったら、今回のタイ漂流物ん関係もそういうふうなとりようっていうのは一つ、北電の中の、何かあと整合性という何かあるのかもしれないんでそこはちょっと、
0:28:41	いろいろご検討いただけたと、この点、よろしいですか。
0:28:47	はい。北海道電力の高橋です。耐震関係でポイントとなるところを切り出すと、そういった意味で耐津波の方についても、
0:28:58	防潮てに関わる漂流物の荷重ってのが今一番危惧するところでございますので、そういったところを切り出して、ご説明するようなことを考えたいと思います。
0:29:11	旧庁舎です。わかりました。
0:29:15	ちなみにちょっと今回ちょっとまとめ資料と呼ばれるこの資料は、
0:29:21	もう一応今回ヒアリング資料としてあるんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:26	床例は、
0:29:28	一応今回の説明口頭ではございませんでしたが、
0:29:32	ちょっとこれ今後なんですけども、
0:29:34	一応まとめてざっと見ましたが、ちょっとまだ最新の島根の記載をちょっと踏襲しないところもちょっとやっぱりいろいろと、
0:29:43	あつてですね、別に今これ一すぐにやれということではなくてですね、今後、島根とか最新のプラントの内容を踏まえてそのまとめ資料或いは補足っていうのは、
0:29:55	記載された方が良いのかなと岩島で大分記載のわかりやすいのかつてすごい改善がなされているところなんです。
0:30:05	おそらく、
0:30:06	大体、泊のこのまとめ資料さらっと見たところ、ある程度その女川を見つつ、どうも何か島根で参考的なところを何かつまんで持ってきてるところも何か、或いは見受けられました。
0:30:18	ただ全体としてそうはいつでもやっぱ島根でのすごいロジックしっかりしてるところがやっぱ、私は比較して思いましたので、そこはきちっともう1回ちょっと内容は今後ですね、
0:30:29	見ていただいて、説明性の向上を図っていただけたらと思います。
0:30:34	今の件よろしいですかね。
0:30:38	北海道電力の植原です。まとめ資料の記載につきましては、今は千原さんおっしゃられた通り女川をベースとしつつ、島根も参考にしながら作成をしていたものでございます。
0:30:52	等で、島根の内容より充実しているわかりやすいという観点から、今後ですね、改めて見直しを行って、
0:31:04	島根の記載を、を参考にしたまとめ資料の作成について検討したいと思います。
0:31:16	規制庁の伊藤ですパワポ資料の話なんですけども、
0:31:24	えと12ページ。
0:31:30	先ほどの説明で前回の会合で指摘のあった、この
0:31:36	一時的な水位所上昇の話の、その評価方針は今後、
0:31:42	次回説明するという話だと思うんですけど、
0:31:45	これって、
0:31:48	その次、まず次回ってこれいつのことをおっしゃってますかね。
0:31:54	北海道電力の植原です。この、今、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:00	この取水性及び津波監視の2回目のヒアリングを想定してございました。
0:32:08	そうすると日や衛藤そこの何ですかね、指摘事項に対する回答みたいな部分では、次回のヒアリング1回やって会合、12月に向けて、
0:32:22	進んでいくという、
0:32:24	イメージを持たれてるということですかね。
0:32:28	なるほど。了解しました。はい。
0:32:31	一応そこだけ確認した形です。
0:32:35	はい規制庁藤原です。はい。同じく、この箇所についてはパワポでいくと右下12ページなんですけどまとめ資料ちょっと、
0:32:46	開いていただきたいんですが、該当箇所はですね、
0:32:49	5条別添1-2-2の73ページですかね。
0:32:58	わかりますね。五条と別添1-2-2の、
0:33:02	73ページ。
0:33:06	で、
0:33:08	ごめんなさいね、次回ヒアリングで江藤説明があるというところなんです。ちょっと今、
0:33:16	このまとめ資料で書いてあるところに関してちょっとお話しさせていただきますで、
0:33:21	73ページ上の方のCポツのところですかね、2パラ目の下の方に米印が、
0:33:28	書いてあってこれがパレスの定義、TP-3メーターを上回る時間が30秒未満のは形をパラストするっていうふうに書かれてて、
0:33:39	はい。これが
0:33:41	何かさっぱり、
0:33:44	理解できません。
0:33:47	-3、TP-3メーターで何でいいんですか。
0:33:51	何で30B4未満なんですか。
0:33:54	その科学的根拠は何ですか。
0:33:58	基準津波の周期とかの関係とかも踏まえて、
0:34:02	なぜこれで良いとできるんですか。
0:34:05	このロジックが全く理解できません。
0:34:08	ですので次回、ヒアリングにおいて、この
0:34:12	数字の根拠、あと、それに至るその何ですかね、要は不足し、前回の審査会合で述べた通り不確かさっていう観点を踏まえた説明というのが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:23	前ちょっとごめんなさいこの資料ありませんので、それは次回、ヒアリングの中で回答ください。
0:34:32	よろしいでしょうか。
0:34:38	該当電力の上原です。ご指摘承知いたしました。こちらの今、JP-3メートル或いは30秒といったところちょっと数値だけ書いている状況でございますが、
0:34:50	まず基準津波ハザード側で議論した内容もございますしそれらの資料も踏まえて、丹戸川で
0:35:00	今どういったことを考えているのか、について今ちょっと、
0:35:05	パワーポイント含めて資料化できてない状況でございますが、次回、ご説明したいと考えてございます。
0:35:12	はい。規制庁藤原です。わかりました。
0:35:15	念のため申し上げますが、
0:35:19	基準津波が一においてはその波源の策定という観点で説明しすること、
0:35:27	あとプラント側として、
0:35:29	設計に用いることというのは全く別物と我々は考えてます。
0:35:35	ですので、あくまでもプラント側ってというのは、施設の設計というのはある程度保守性がないといけませんので、そういった不正を踏まえて、ちゃんとどのようにやるか、だから次回のヒアリングで、
0:35:47	もし基準津波側で説明したのはこうすだけしか持ってこなかったら多分それは、
0:35:51	不足してるというふうに我々は、
0:35:54	思ってますんでそれが、我々は何ですかね、前回の審査会合で言ったらそう、そういった意味がですねフタツカ t h e を踏まえて、先行を踏まえた、説明をして欲しいとそういうことですので、
0:36:05	この点十分理解して次回、ヒアリング臨んでいただくようお願いいたしますこの点、いかがでしょう。
0:36:16	北海道電力の上原です。ご指摘承知いたしました。プラント側として施設の設計ということで、掘っ性の考え方、
0:36:29	また、先行審査の状況、そういったところを踏まえた
0:36:35	資料として、今後ご説明することを考えたいと思います。
0:36:40	規制庁千原ですわかりました。ちなみにちょっと私が先行調べた範囲でちょっと申し上げますとまずさっき私も口頭でもちょっと若干述べましたけど、例えば先行とですね基準。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:36:52	津波とか津波の周期、
0:36:55	ていうのがあると思います。その周期、要は、
0:36:58	1%、要は、ある程度ギザギザが多少あろうが、やっぱり津波の周期ってのが一番最適であってその周期でもってその施設の設計をやってるん。
0:37:10	多少プレス、今ここで言うバランスなのかもしれないけど、そういった保守性方の一応先行であったというふうに理解してます。ですので、そういった先行と違うってなったら、今、
0:37:19	受くどくど私言ってますがそこを非常に整理としては必要なと思います。その点も併せて、
0:37:27	整理いただきたいと思います。この点よろしいですか。
0:37:36	北海道電力の植原です。引き波の評価については、先行でどのようなことをやっているのかといったところも、確認してございますので今、
0:37:50	キーワードとしてあった津波の周期といったところが、
0:37:54	考えて、今後ご説明をしたいと思います。
0:38:02	規制庁千田です。わかりましたそれを今後お願いします。
0:38:05	それでは同じく水位低下に関してこれちょっと季沙伊井の話ですけど同じくまとめの資料の73ページのですね、
0:38:14	サンプラー目、cポツの3パラ目の上から3行目んとこなんすけど、これも、
0:38:22	キソイだけです
0:38:23	同じくっていう書いてあるところがわかりませんでした。この内容はあれですかね。
0:38:30	引き波が発生した時の海水取水番これはC9シークスの八塚についてはその貯水量に影響はないで、同じく循環水ポンプについては、
0:38:42	何なりで指導、
0:38:45	提出する手順をすることとしてるってなって要は、
0:38:49	さっき、同じく言わんとしているのが貯水水量に影響がないこと言うてるのかそれとも、後の文章の方で言うてる停止する手順の方言うてるのかごめんなさい、これわかりませんでした。記載だけですので、
0:39:01	ちょっと同じくらいっていうことを明確にしてください。多分、貯水
0:39:05	量に影響ないことを多分同じくといいたいんだと思うんで、
0:39:09	記載だけです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:15	北海道電力の植原です。73 ページの 3 プロ目の 3 行目、同じくについてですけども、こちらについては、海水取水ポンプと循環水ポンプともに、常用系の海水ポンプという意味で、もともとと同じくと、
0:39:32	つけてたものになってございます。
0:39:53	ちょっと誤解を招きかねない記載かと思imasるので資料の修正について考えたいと思imas。
0:40:02	はい、わかりました。はい。規制庁城です。その次、
0:40:06	次のページ 74 ページちょっと見ていただいて、これは、
0:40:10	事実確認だけがつくの下の方の表の 2 ポツ、5 の 2、
0:40:16	開設冷却補機冷海水ポンプの取水量のところの運転台数なんですけども、
0:40:21	これー1 台で 2 系統というふうに、
0:40:25	やっててこれワー
0:40:27	うん通常はこうだろうと思うけど例えばその先行サイトとかの中で見ると何かに第 2 系統とかっていう先行たちが意味って何かあるんでしたっけっていうのでちょっと事実を、
0:40:40	確認させてください。要は、
0:40:42	ここに 2 台、2 系統っていうのは極めて限定的だからっていう話はあるかと思うんですけどそれはでも、女川もなんか一緒のような気もしててですわ、何か女川とかと、ああいう先行と何か違い。
0:40:55	何かあるんでしょうか。このように説明いただけますか。
0:41:05	該当電力の植原です。表に 1.5-2 の記載で S R P の運転台数の話ですけども、
0:41:14	基本的な運転状態としては各系統で 1 台運転している。
0:41:19	また、米印で振っている通り、浦川と清家信号で 4 台起動している状況もござimasるので、そのときの評価についても実施することとしてござimas。
0:41:33	ちょっと記載ぶりのところですね潜航と、差異があるんじゃないかというご指摘かと思imasんでちょっと再度確認して、
0:41:43	必要に応じて適正化を図りたいと思imas。
0:41:47	はい。土岐町長それは変わりました。そうですね泊だとあれだよねだから、
0:41:52	津波、津波が発生する波源の地震が来たときに、外部電源喪失というのが必ず生じるのかとかいうところもあたりはすると思うんですけどそれが先行との違いを踏まえて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:03	泊としてどう考え方ちょっとごめん、わからなかったんでもしよかったら、そう言ったのを踏まえて、
0:42:09	整理をいただけたらと思います。ご意見としては、今後確認をお願いします。
0:42:16	それでは
0:42:18	とりあえずは、
0:42:21	今日のメインの漂流物の方に行きますか。はい。
0:42:25	表裏物関係質疑入ります。
0:42:31	規制庁伊藤です。まとめ資料の方なんですけども、
0:42:36	別邸ん1-2-2の、
0:42:40	104ページ。
0:42:51	ここで調査、調査分類Aの中のその人工構造物が挙げられてますけども、その中の、この車両20番の車両の
0:43:03	形状や重量、具体的に書かれてますけど、これ最大規模の形状ということでこれって、具体的に何を想定してこの
0:43:13	スーチーにしているのか教えていただけますか。
0:43:19	北海道電力の志田です。こちらは一番、車両なんですけど燃料輸送車両を想定してまして、
0:43:26	一番大きいであろうと思っているものをここに書いてございます。
0:43:30	わかりました。
0:43:33	そうですね燃料輸送車両の
0:43:38	話は確か、べ添付の30か何かにあったと思うんですけど。
0:43:46	ここ、これとは漂流物の
0:43:50	漂流物化するかとか、活動するかっていうそのフローの中での評価があったと思うんですけど、その添付30では漂流物、
0:44:01	化するかどうかの説明がなされているものだと思ってますこって、その活動するかとかそういったところも、今後追加するようなものになるんですかね。
0:44:13	北海道電力の志田です。現状今まとめ資料の中ではですね評価漂流するとか、活動するとかそういったところが全部築地の状況になってございますので、基準津波と決まって、
0:44:25	評価記載する時には当然活動を考慮するですとか、漂流するしないですとか、そういったところをすべて記載する予定になってます。
0:44:35	わかりました。はい。それと、
0:44:40	109ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:43	これはちょっと記載だけなんですけども、
0:44:47	この、なお書きですかね2パラ目の調査分類についてはというところなんですけども、
0:44:57	このステップワンにおいて、
0:45:01	漂流する漂流する可能性において活動する可能性の検討を行ったっていう、ちょっと文章なんですけど。
0:45:08	ちょっとそのフローに沿って何やってるかっていうのがちょっとわかりにくいので実際は、
0:45:15	何ですかねステップワンにおいて漂流するかの評価をした後に活動するかの評価をしているはずなので、それがわかるような記載にちょっとしていただきたいなと思いますが、
0:45:28	いかがですか。
0:45:29	北海道電力の志田です。はい、拝承といたしましたそういった形に文書修正させていただきます。
0:45:36	はい。規制庁の伊藤です。
0:45:39	先ほどのちょっと添付30の話なんですけど、
0:45:44	添付30の、
0:45:47	8ページ。
0:45:54	この評価もちょっと今
0:45:57	添付30の何ですかね資料の、
0:46:04	何か拡充みたいなのは今後になるのかなとは思ってますけど、江藤さん10-8ページの
0:46:12	このNW輸送の今後の運用についてっていう(3)のところなんですけど、この最後の方、
0:46:19	このため以降でA、A、
0:46:24	と輸送容器を輸送車両に固縛し浮力上回るよう、ウエイトを積載する対策を実施するという話を書いてあって、これ何ですかね整理性みたいな説明例えば
0:46:37	津波、
0:46:39	津波到達までの時間的余裕とかそういったことを踏まえた成立性というのは、ここに今後ツイジという形でなされるという理解でいいですか。
0:46:51	北海道電力の志田です。この添付30に記載するか、まとめ資料の2.5側に記載するかちょっとこれから検討するんですけども、輸送線と同じようにですね、当然避難する時間が何分で逃げる、逃げれないっていう判断はどこかには記載しないといけないと思いますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:08	そこは今後、どこかに、どっちかどちらかに記載する形になるかなと思います。
0:47:13	はい、わかりましたでは随時でどっかに記載するという事で理解しました。
0:47:22	規制庁じゃないですと私もこれ幾つかあって、ちょっと同じくちょっとまず先にこの添付 30 の 8、
0:47:28	どういうところをちょっとお聞きしたいんですけども一応私この資料は女川とかと比較しながらちょっと見ててですね女川の方にある記載と、泊の方で欠落する記載の、
0:47:40	さあ、そこについての確認です。で、具体的には何か
0:47:45	何ですかね、LLWの容器とか木場空の際には、対策をですね、お腹の方で何かS sに対して、壊れないように、やる、設工認でそれは、
0:47:58	評価を示すとか、そういうふうな記載があって、あまりこれはちょっと記載がなかったんですけどこれはあれですかね、数字。
0:48:05	ということなのかそれも何かもう別にやる。
0:48:08	つもりはあまりないとか、どちらを今イメージされてるかをちょっとお聞きしてもいいですか。
0:48:15	北海道電力ですちょっと社内で確認してもよろしいですか。
0:48:47	北海道電力の志田です。衛藤翁長さんの方だとここに何か加振試験関係の話とか、そういったところが書いてあって評価しますよみたいなのが書いてあったかなと思うんですけど。
0:48:57	現状止まりだと、購入の段階でこの車両振ったりする予定が特になかったもので今、柏崎の記載を踏襲したものをここに書いている状況になります。
0:49:13	規制庁井田ですごめんなさい。今元田駅というと、泊の方で定まったS sに対してこの固縛してる
0:49:22	もの。
0:49:23	要は何かありますよね腹痛が壊れないんですかっていうことに関して、設工認係で説明する予定はありますかかっていうのをちょっと私、お聞きしてるんですけど、この点はいかがですか。
0:49:40	北海道電力ですちょっと今回答できないので、確認して後日回答させていただきます。規制庁、わかりました。そこは確認ください。
0:49:51	ちょっと戻りまして、ちょっと伊藤の方も若干いたさせたところに戻るんですが五条の別添 1-2-2 の 104 ページで
0:50:01	敷地内の車両について何か、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:06	今とりあえず最大規模を何か持ってきましたよって言ってそれは今後、
0:50:11	浮かないだとか、活動しないとかいうフローに沿っていくように思いますが、ちょっとごめんなさいコダイ
0:50:17	何でこれ代表で選ばれたのかというのが、なぜ齊田伊井の規模だけでいいのかってのはわかりませんでしたで、なぜかという浮くとかあと活動とかいうのは、
0:50:28	体積と重量のバランスでちょっと
0:50:31	決まるようなもんだから、必ずしもでかいものが、その浮く浮かないの、あれに行く、何か、
0:50:39	ロジックとして成り立たないと思ってるんですね。
0:50:41	だからもっと言うと、
0:50:44	この辺、これ敷地内って書いてあるから例えば、
0:50:47	物揚岸壁付近の車両とか、
0:50:50	そこにあるです。作業何らかの作業車両ですね。
0:50:55	等でも 97 ページちょっと見ていただきたらと思うんですけど、
0:51:01	これ一、現地調査のときにも言ったんですけど、ちょっとここ、国道が走ってますよね。国道、
0:51:07	一応敷地というものはあるんですけど、もっと言うところ、
0:51:13	タンクローリーとかがもし、
0:51:16	あったときにそれってどこでこれ見るんだろうかと。
0:51:20	というのがちょっとごめんわからなかった図ですので、私が言いたいの、敷地内と外も含めて、どんな車両があるのか、それを、
0:51:30	踏まえてなぜこの代表性がこいつで良いのかっていうのはごめんなさい、わかりませんでした。
0:51:35	この点についてはちょっと、
0:51:38	これ、今後説明される予定かどうかってちょっと今お聞きしてもいいですか。
0:51:44	北海道電力の志田です。現状最大規模のものを載せているものとしては、やはり取水口のところの前面に来た時に取水口塞ぐ差がないだとか、
0:51:54	そういったところを説明するのにまず大きいものを載せているっていうところあるんですけども、布田さんおっしゃってた通りこれから活動するとか浮かないだとか、そういう評価をつい記載する時には、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:06	これより小型のものですとか、これをどう代表させていくとか、そういったものは記載していかないといけないというのは、認識の中に入りますので、随時になっているところに記載するですとか評価を明確する。
0:52:18	時に、この表を改定するとかそういったところ是对応していこうかなと思ってます。ちなみに一応再稼働後も、敷地内で作業する。
0:52:29	予定の車両がどこでやっていて、どのような寸法でどのような重要でっていった情報はすべて
0:52:36	調査してある状況になっておりますので、そういったところは追記させていただこうかなと思ってございます。以上です。
0:52:51	クローリーについては、敷地外のところの車両というところがあるので、そういったところの部分に、この評価、追記するときに、書こうかなというふうに考えてございます。
0:53:02	敷地外ですね。
0:53:06	えっと、発電所し、
0:53:09	すみません細かい話ですけどこれ発電所の敷地内外の中でも、北電の敷地内かどうかという、これちょっとよくわからず、これ、実際どういう国土って、
0:53:21	発電所敷地になるんですか。国道は発電所敷地外で読みます。わかりました。
0:53:30	規制庁の江寄ですか。
0:53:32	最大限のかき集めても駄目です。なぜかっていうと、ちりも積もれば山となるので取水性も含めていったときに、柏崎は特にその辺厳しくて、ってというのは、
0:53:43	敷地の中に標準物たくさんあったんですね。それが、
0:53:46	全部集まるとどう集積した時どうなのか。
0:53:50	ていう話をしなきゃいけないので、
0:53:52	そういう意味で、大きいものを、が府の取水口不作。
0:53:57	面積としてはっていう話あるけどそれが全部集まったらどうなんだっていう話。それでも、
0:54:01	取水性は、
0:54:03	確保できるんですよ。
0:54:05	確認しないとイケない。
0:54:07	という観点からすると、
0:54:09	すべからくさっき言ったように、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:12	小さくならうが大きかろうも全部上げなきゃいけない。
0:54:15	減らさ効果も出せ、話はしてしているので、
0:54:19	そこまでいるかって別の話だけど、基本的に言うと、全部集まっても大丈夫。
0:54:24	設計的な運用も含めてか、いろいろ検討したっていうのが実績です。
0:54:31	そういうことから踏まえると、
0:54:34	やはりそういったものから全部ピックアップしてもらって、
0:54:37	実際に取水性への影響というものがあるのかないのかというのは、
0:54:43	明確にさせていただく必要があると思います。
0:54:47	うん、サポイン等で何を説明するかっていうと、何も書いてないなと思って例えばパワーポイントの19ページなんて、
0:54:56	単にフローチャート書いてるだけで、
0:55:00	漂流するかという最初のところで、一番大事なのは、判定基準ですよ
0:55:09	ね。だからこの詳細版の方の、
0:55:09	96ページでしたっけ。
0:55:11	五条の添付1-2-2の2-96。
0:55:18	ここで言ってる判定基準が、
0:55:21	適切なのか。
0:55:23	またはこれ、他サイトと一緒に書いてると思うんだけど、これに加えて、
0:55:30	泊オリジナルバージョンって何かないのかとか、
0:55:34	いう考えないけないですよ。それを今のうちに、
0:55:40	お互いに確認する必要があるんじゃないですか。それで、中では、その漂流物、例えば一番最初のところのところ、基本的に漂流するのか、行くのか浮かないのかとかそういった観点で別に津波、
0:55:54	大きさに関係せずですから、
0:55:56	そこそこで全部、
0:55:58	確認はまずできますよねそういうスクリーニングとかそういったものが適切に行われてるか。
0:56:04	そういったもの二相スプリングするための、
0:56:06	教育対象物候補が、
0:56:08	抜けがないか、そこがまず大事で、すごくそこが一番時間があるわけですよ、お互いに物流が多いですから、そこを、
0:56:17	やっぱり、
0:56:19	今の時点でやるのであれば審査会合で、すべからく、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:56:23	やっている、基本的にはここに書いてある。
0:56:26	ことは、多分ほとんど、
0:56:28	しまね。
0:56:29	例えば、こっちの詳細資料の11047ページのこの辺の話だとか、
0:56:34	その議論されてますよね148ページとか、
0:56:37	いわゆるこれって、いわゆるねえ、何を基もとにしてちゃんと調査をする、適切に調査されていたのかっていう、
0:56:45	審査になるわけですよ。エビデンスは何かとか、そういったことはやっぱり会合でちゃんと説明すべきじゃないでしょうか。
0:56:55	基本的には、
0:56:56	ちゃんと整備ですがあって、
0:56:59	こういう根拠があって最終的には全部絞りきらないけども、機運を引き継ぐ基準津波が、
0:57:06	決まるまでは最終分岐的な処理物は決まってないかもしれないけど、基本的にはその候補としてこれだけありますと、その中で、
0:57:15	サイトとして一番脅威になる漂流物は何なのかということ、を説明していくような話なんじゃないかなと思うんですけどいかがですか。ここはもう重点的、
0:57:26	SERPに落とすべきで、だから、説明としては本当はこっちの説明をしなきゃいけないってこっちの説明という、ほとんど何かね。
0:57:33	中身がないので、やっぱりこっちにちゃんと落としてそれを会合で説明するっていう、
0:57:40	ことにしないと。
0:57:41	審査会合は開放する意味がないと思います。
0:57:50	北海道電力の志田です。
0:57:53	パワーポイントに関しましてはもう少し、エビデンスがどうなっているですとか、ちょっと議論が進めれるような内容の方に修正させていただきたいなというふうに思っております。
0:58:03	また最初の方に出てきた車両関係ですとか、そういったところにつきましてももう少し内容がわかるようにというか、そういうところを今辻になっているところで明確化していこうかなというふうに考えてまして、
0:58:17	例えば集まってきて、
0:58:20	埋まっちゃうんじゃないのと言ってる部分も他サイトの方で書いているのは承知してございますので、そういったところに関してはまず単品で

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	評価して、次にまとまった部分を評価して両方とも問題ないといった内容で、
0:58:32	資料の方、構成させていこうかなというふうに考えてます以上です。
0:58:43	パワーポイントの話で、それで、うん。
0:58:48	航空話は、
0:58:55	あと一つなんかね
0:59:00	25 ページとか、
0:59:02	この辺ですね。
0:59:05	どちらも左も右も、
0:59:08	距離感がわからないので、多分あれですね、右の方のホタテ養殖場もこれって、サイトから、
0:59:15	どこの県からっていうのはあるんですけど、距離は2キロぐらいあるんですよ。
0:59:21	そういった話って書く必要はないですかっていう話。
0:59:26	1があって、距離が大事ですよ。
0:59:29	まずどの位置にあるのかというその距離感が、
0:59:33	わからないと、あと、左の方も、ブルーのところは、
0:59:40	中がですね、漁業権が漁業業の権が消滅してる範囲なんですよ。それが距離として、
0:59:49	大体どのぐらいなんですかって何か、
0:59:52	いう相場感がないですよ、大体。
0:59:55	沖合防波堤から防潮底までが大体 300 メーターぐらい。
0:59:59	何ですかね、その先だから、
1:00:02	500 メーターあるかという話でそう言ったところから、
1:00:07	論点が生まれて、
1:00:09	その論点の中で何をもって説明をしていくかっていう、
1:00:14	いうことをしていくんじゃないとか審査って、だからこういったところと何となく、満遍なく出してるだけだと、何も話が進まないんですよ。
1:00:27	北海道電力の志田ですここ以外の部分も含めまして、線、スケールつけるですとか、線を実際に変えて、ここが何百メートル何キロとわかるような、
1:00:38	資料になるようにす全体的に見直しを図ろうと思います。
1:00:47	うん。規制庁の江崎ちょっと教えて欲しいのが2、パワポの21 ページの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:52	上から2行目のところで
1:00:55	次の雨水模型実験の結果により、取水性の波及的影響がないことを確認すると沖縄低下なんかの話だと思うんですけど。
1:01:05	この辺ってのは何か、
1:01:07	この、何かやられてるんですか。
1:01:09	どのようなことをしようとしているのかっていうのが、もう。
1:01:13	ちょっと説明できるのであれば説明してください。
1:01:20	北海道電力の若松です。水理模型実験についてはもうすでに実施しております、
1:01:27	まず、対象とするは、防波堤としては取水口に最も近い南防波堤の規模を対象とした実験とす。
1:01:36	実施してまして。
1:01:38	使っているは形としては、底内外の水位差が大きくなるような形で、
1:01:46	移動しないことを確認しております。
1:01:50	多分ですね、それを基準津波、
1:01:53	がある程度決まらないと、なんかいろいろ話ができないところもあるかもしれないんですけど、それはもうすでに実験していて、それをベースに、
1:02:00	活動性だとかそういうのを確認、説明しようとしてるわけですよ。
1:02:04	それに関していうのであればそれもちろんと襟をつけて、
1:02:09	設備間の段階でも説明できますよねそれはね。うん。それだけはずいてるんですけど。
1:02:20	衛藤。
1:02:22	北海道の小松です添付資料17には、増井模型実験により評価するという記載までにしか止め、
1:02:29	でもなくてですね。
1:02:31	実際の具体的な内容についてはまだ記載してない状況です。ただ実験をしてですよ。だから、結果とか、そこまで照らし合わせなくても、何をしようとして、
1:02:41	説明しようとしてるのかこんな実験なんかで踏まえてもらってもね、
1:02:46	OK、適合性の判断ができるかできないかっていう話はあるわけですよ条件の段階で、
1:02:52	とかそのじゃあたら基本的言い方がきついですけど、それ以外にも
1:02:58	前提条件、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:00	そして、今後何を説明してもらう必要があるかっていうことは、あるわけで、そうしたことは、いや、何を言っているとパートで落とすべきじゃないかって会合でちゃんと説明をすべきじゃないかっていうことを言ってるんで、
1:03:13	よろしいですか。うん。
1:03:19	ガイド電力奥寺でございます。現在やっている内容ありますので、パワーポイントに遅落とす記載内容を検討させていただきます。
1:03:28	はい。よろしく願いますいわゆるこれって、泊が初めてですよ。
1:03:34	違いましたっけ。
1:03:35	こんな実験して何か、基本的に滑り面ないなんていう話はしていないと思うんだけど、
1:03:41	それはそれなりに、
1:03:43	いい。
1:03:45	新しい実績だから、それはそれでこういうことを取り組みますっていう方針は説明すべきだと思うんですよ。
1:03:54	電力奥寺でございます基準津波、今決まってない段階ですけどもどういったものを想定して、
1:04:01	どういったところを対象に、この活動等についてどう考えてるか、そういう実験の方針的な条件的なところを説明させていただきます。
1:04:11	以上です。
1:04:20	規制庁藤江です。今の防波堤の水理実験の件なんですけどちょっとこれは私も、
1:04:26	公金あててこれは数年前に審査会合で出したコメントが、
1:04:33	それに対しての一応多分取り組みがなされてっていうことが一つと。
1:04:39	あともう一つ常に福永の出してる作業スケジュールっていうのがあって、その中でこれって一応、
1:04:47	これから何か方針を説明するような確かそういったふうな、確か、バーチャートになってたと思ってるんですね。で、
1:04:55	今回の今江崎が言ったように言えば、
1:04:58	まだ方針を説明する段階でこの程度の記載とはちょっと足りないのかなというのだったりとかですね、等も1個会合で出したコメントに対する、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:08	回答っていうことであればそのどういうコメントができたのか、それに対してどういうふうな方針を、今回の会合で説明するのか、今後何を言うのかとか、
1:05:19	というようなところは何かあるともうちょっと、より具体的なちょっと話としてはわかりやすいのかなと思いましたが、
1:05:26	この点いかがですかね。
1:05:31	電力奥寺でございます。数年前でしょうか会合でコメントを受けていることに対して、どう考えて、
1:05:40	水理実験どういう方針で考えているか、そういった流れのようなところを、
1:05:47	記載考えたいと思います。以上です。
1:05:55	規制庁しました。ちなみにちょっと防波堤繋がりでちょっとせつかくなるとは言いますですけども、
1:06:01	ごめんなさいこの法廷ってというのはこれは水理実験もちょっとコンマこれ今後ちょっと説明いただけると思うんですけど水理実験ってのはあれですかね、
1:06:13	何だろう、基準地震動で何かこう防波堤が傾いたというような状態で目的の水理実験を、
1:06:20	や、
1:06:20	出るような要は何かそういった前提条件とはちょっと私よくわからなくてよくその辺が今回の添付の
1:06:27	30 でしたっけ。
1:06:31	それ
1:06:32	添付 29。
1:06:34	8 番。
1:06:36	ごめんなさい、添付 17 にそういった条件がですねあんまり書いてなくてここはちょっと今後ですね、どういったふうな、要は泊には、こういうふうな要は、地震においてこういうふうな損傷が、
1:06:49	状況が考えられるけどこういうふうな評価やったんですっていうのがちょっとわかるようにいただけるとと思いますが、
1:06:56	要は全く基準津波の
1:07:00	波源による地震では、
1:07:01	壊れませんとかいうふうな話はちょっと元よりわかりやすいのかもしれないけどその点いかがですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:07	北海道電力の佐藤です。防波堤につきましては、今回取水口までの距離が近いということから、どのような場合に、最も移動距離が、
1:07:19	大きくなるのかといった観点です。でですね、津波時だとか、地震時の損傷を考慮した場合の中から、必要な実験ケースというものを考えた上で、
1:07:31	実験の方を行っております。これにつきましてはですね、波及的影響の観点ですので移動距離が大きくなる条件というものを、私たちがどう考えたかと。
1:07:43	ということについて、今後、資料に示すなどしてご説明差し上げたいと思います。
1:07:51	規制庁の江寄ですから、例えば他サイトと、
1:07:55	違いつて何かって言うと、今までは基本的に3.11の地震、津波ですか、そのときに比漂流されたされない。
1:08:04	重さから見て、当該サイト分は、流されないだけの薄くなるというような、そういうことはなされたとしてもこのぐらいの距離しか実績としては、被害実績とは言ってないんで、
1:08:16	到底到達しないだろうというそんな論拠だったと思うんですね、大抵が。
1:08:21	今回泊の方で、これを新たに検討されたってのはそれはそれでいいんですけど、
1:08:29	他サイトとその論法を取らなかったって何か理由があるんですが、特にそれはね、
1:08:39	北海道電力の佐藤ですけども、
1:08:41	被害の東日本大震災の時の被害の
1:08:46	実際の被害といたしましては、太郎子なんかですね、150メートルぐらい防波堤が飛散したという実績をあることを確認しております、
1:09:00	先行の審査においてはその移動実績を踏まえて、十分取水口からの距離が遠いといったような、整理がされてきたものと認識しています。
1:09:11	今回泊の場合で言いますと、もう3号の取水炉のすぐ脇に、防波堤がございまして、
1:09:18	それがその既往の被災実績と照らし合わせたときに、本当に被災しないのかといった観点でですね、実際に想定される津波、
1:09:29	またそれを包絡するちょっと大きめの津波を与えたときに、どのような、
1:09:34	損傷となるのかといったところを、整理したということになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:40	いわゆるですね、
1:09:42	基本のサイトでは割とその沖合防波堤が、
1:09:45	その取水口から、
1:09:47	もともとだけ最短距離でもかなり離れていて、
1:09:51	だから基本的にはそんなに来ることはないだろうという前提にもとに話が始まっているけどここに関しては、割と近いので、
1:09:58	そこは精査する必要があったってということでそれは敷地の特徴だね。
1:10:05	泊の特徴だっということではそれは一つの
1:10:08	何だろう、技術的課題。
1:10:11	ということで、
1:10:12	検討されたってことですよ。
1:10:15	であればそれを説明した方がいいんじゃないかと思うんですよ。特徴としてちゃんとそれを取り組んであるのであれば、
1:10:22	北海道電力の佐藤です。
1:10:25	はい。今ご指摘ございましたようにさ、齊藤の取水口の位置が近いというのはサイトの特徴だというふうに認識しておりますので、実験条件や、過去に東日本大震災で発生した、
1:10:38	被災の状況だとかですね、それに対する考察なんかも含めながら、齋藤特有の条件等について説明をさせていただければと思います。
1:10:54	はい。規制庁藤山です。ちょっと記載ですけどさっきの防波堤のところについてはですね、
1:11:00	例えば、資料添付 17 の、
1:11:04	4 ページの方で防波堤の標準部断面座とか先端断面図だとか、
1:11:12	ああいうのがあってこれに今、
1:11:16	何ですかね、岩盤までの距離だとか、
1:11:19	あとは岩盤までにあるどんな会計の
1:11:25	残高としつつあるのかとかそういうのもちょっとあるとちょっと、よりわかりやすいのかなと思いましたので、ここはちょっと記載を充実して、説明をいただけたらと思います。いかがでしょう。
1:11:37	電力赤松です。断面図については岩盤岩盤まで記載された図に修正したいと思います。
1:11:45	以上です。
1:11:48	規制庁藤間です。
1:11:49	ちょっと話は若干戻って漂流物のところちょっと戻りたいと思いますが、ちょっと漂流物のところでは要は網羅、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:00	ちょっと施設を全部網羅して、出してますかそのあとに多分どんなフローに沿ってMa a S代表がどうなのかということもあると思うんですけどちょっとその、まず最初に網羅、
1:12:11	的な話ってところをちょっとというと話させていただきますと、
1:12:15	まとめ資料の別添 1-2-2 の 143 ページ。
1:12:21	別添 1-2-2 の 143 ページをちょっと開いてください。ここで、
1:12:26	発電所敷地内、海域の船舶、作業線、
1:12:31	貨物線というのがあります。これの記載っていうのは一応見たところ女川とかと同じような記載っていうのは理解しました女川の設置許可と同じ。
1:12:42	ここについてはですね、
1:12:44	ちょっとまた設工認の資料をちょっと見ていただきたいと思います。なぜかっていうと、ここっていうのは許可でちょっとある程度の記載になっているものの設工認では、
1:12:55	もうちょっと細かい船の種類、重油がちょっと例に言うと翁長雪子にですね 14%とか、施設関連作業性だとか、公安保守点検作業線とかいろいろちょっとあると思うんです。これさっきの車両と一緒にですね。
1:13:08	車両もまず、どんな車があるかってのはちゃんと全部。
1:13:12	表に出してくださいっていうのと同じく、この 143 ページと船舶についても、どんな船が来るのか、この作業性で一緒くたにくられるとちょっと、
1:13:23	わかりませんのでそこをちゃんと、を出した上で、じゃあどれが、何だろう、手順をきちっと定めて逃げられる船なのかとかですね。
1:13:33	或いはその故障の、
1:13:35	可能性が低いのか否かとか、船の故障です。例えば船故障したら逃げられなくて漂流物なったりとかするじゃないですか。そういった船がないんですよねってところがちょっとごめんなさいわかりませんので、
1:13:48	そこをきちっと整理いただくようお願いしますこの点いかがでしょう。
1:13:54	北海道電力の志田です。こちらについて船の種類と記載ない状態になってますけれども、一応エビデンスとしてはですね過去 10 年分だとか、
1:14:05	税務課はちょっと今パツと出てこないんですけど、どういった船が入ってきて、その使用が相当数何トンですとかそういった情報は調べている状況でございますので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:14:16	船の種類を明確化するとともにですね、故障の有無等で逃げない逃げるといったところでこういったものが評価の対象になってくるのか、そういったところを明確化させていただきます。以上です。
1:14:30	はい。規制庁はそれについては次回ヒアリングですかね、にきちっとパソコン資料が整理いただけるようお願いいたします。
1:14:41	ちょっと私の方からちょっと報告は、もう連続してちょっと運用はしてきますけど、同じく 98 ページちょっと戻っていただきまして、
1:14:51	これ、98 ページはちょっと記載だけの、
1:14:55	98 じゃないな。
1:15:05	あごめんなさい失礼しました。
1:15:08	98 ページで結構ですねここで、
1:15:10	人工構造物の配置概要図があつてここにナンバー会議あるんですけど、あとその次のページが始まる写真のナンバーこれちょっともう 1 回、
1:15:20	見直してくださいと。
1:15:23	一部ちょっと例えば、何。
1:15:26	平面図でいくとナンバー30 かな、ここ何か堀株の一周所かなんかだと思ふんですけどここは何か、ナンバー30mmと何か茶津になんかなつてたりしてて
1:15:37	多分ちゃち等、堀株が多分、
1:15:40	何か安部久米田ということも、何かあると思います。ここはだから、もう 1 回ちょっと見直しただけれお願いします記載だけです。いかがですか。
1:15:51	北海道電力の志田です。
1:15:53	はい。見もう一度見直させていただこうかなと思うんですけど。
1:15:58	わかりました。はい。今おっしゃられたところについては、
1:16:02	私が余計に茶津って今回入れただけで、周辺上のことを言いたかっただけなので、修正します。両方とも同じところを指したかったんですけど、写真のところに入れちゃっただけですねすいません。はい。
1:16:15	はい、わかりました規制庁ですわかりました。
1:16:18	へえ。
1:16:27	規制庁城ですあと 102 ページ、すいませんこれちょっと確認だけなんですけど 102 ページの写真の中の右真ん中の方でナンバー52 から 50 の一般排水っていうのがありまして、
1:16:41	もし水戸なんか排水炉のなんかこう、一番、伊達前川の方に何かゲートみたいなやつが何か図があるんですけどこれ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:50	何かゲートがあるんですか。
1:16:53	皆さん、これは何か選定、漂流物のなんか。
1:16:57	これに入ってるのかどうかだけ確認なんですけど。
1:17:03	北海道電力として確かこう水抜き何かあったと思うんですけど土木さんでこれ、
1:17:08	詳細わかったりしますか、わかんない。
1:17:10	後で確認します。すみません。
1:17:13	そこは代表性という形で何かそんな説明があればいいようなもんかもしれないんでそこは
1:17:19	もう1回見てくださいっっちゃうのと、
1:17:21	あとは、131 ページ、まとめ資料の 131 ページ。
1:17:26	と、
1:17:28	130 分、以下 131 時間、ここで、
1:17:32	海上設置物っていうものがあって分子文字だけがVとか、
1:17:38	いうのがありますね。
1:17:40	これ一、後捲ってくと写真がないんですね。先行見ると写真あるんで、ちょっと写真つけていただいた方が、
1:17:48	いいのではあったものが1点目と、もう一つ何かこう、先行能記載の意図なんか定置網とかの配置なんか一応、多分参考程度には書いてあったんですこの辺も何か。
1:17:59	132 の方から、
1:18:02	多分これ、何か定置網が何か書いてあったんですね。
1:18:06	これは何か後ろの方どっかまとめ資料の後ろの方も何か定置網の図が、
1:18:10	ございましてですね、まず、148%。
1:18:14	うん。
1:18:15	なんか、
1:18:17	そういったちょっとところをちょっともうちょっと何か記載をちょっと充実、先行踏まえてやった方がいいように思いますがちょっとご検討というのはいかがですか。
1:18:34	北海道電力の志田です。部位に関してはちょっと写真が用意できるすぐ用意できるかちょっとわからないんでちょっと確認させていただきますっていうところと、
1:18:43	あとは海上設置物の今の養殖施設、今だけ載っているところに関しましては、148 にどこで定置網やっていますよとかいうのを書いてある状況でございまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:55	その漁協さんの方に追加で確認して、定置網の詳細位置とかがわかれば、こちらの方に反映させていただこうかなというふうに思います。
1:19:06	ちょっと一つ教えてもらっていい。
1:19:08	久郷。131 ページ。
1:19:10	2 書いてある、凡例の中に、
1:19:14	漁業消滅っていうのはわかるんだけど、
1:19:17	漁業制限というのがありますよね赤い線制限って、どのようなことを消滅と比べてどういった、
1:19:27	ことになるんでしょうか、いわゆるそこではさかのぼっちゃいけないよと。
1:19:30	泊発電所が言え、そこは、
1:19:35	岩立できないというふうに考えたらいいか。
1:20:50	規制庁藤山ですそしたら続きまして、130。
1:20:55	7 ページ、ちょっと燃料と輸送線の、
1:20:59	話なんですけども、
1:21:02	137 ページの下から 2 パラ目の 2、下から 2 パラ目の一番下の行か。
1:21:08	輸送ごとに緊急退避訓練を実施しているとかいうのがあって、
1:21:14	君訓練の実施っていうところでちょっと、ちょっと何かピクッと確認したいなと思ったのがこれ、あれですかね何分で、退避。
1:21:25	が可能かっていう、訓練は実際にやっているのか否かでやってたら、それは何分で実際できましたかとかいうのは、
1:21:34	先行でよく書いてたんすけど泊としてはどういうふうに、
1:21:37	今なってるのかっていうのちょっと説明いただけますか 139 ページの方では緑色の米印で、ちょっとぼかしちゃいますけどこれはただ決まる前にも何か、
1:21:49	説明できそうな雰囲気もちょっとあってこの点、
1:21:52	なんでなのかなと思ったんでちょっとそこを説明いただけますか。
1:22:13	北海道電力の志田です。何分で避難できるとかそういう訓練をしているとは思いますが、ちょっとその正確にこれとこれとこれやってますっていうのを今答えられないので、確認して後日回答させていただこうかなと思っています。
1:22:29	ここの部分についてはやはり基準津波決まって実際に何分間、
1:22:34	逃げる時間が確保できる、できないっていうのでセンコーさんが出て、作ってるフローですとか、そういった部分が変わってくところがあるなと思いましたので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:44	現状数字にさせていただいているという状況になってます。
1:22:52	はい。それはじゃあ、ちょっといずれかの時点で説明がいただけるってことは理解しました。はい。
1:23:00	続けまして146ページを、
1:23:06	開いていただいて、ここだけちょっと
1:23:10	敷地外の船舶というものについての
1:23:15	こういうものがあります総ざらいした上で
1:23:18	いろいろな代表性とか決める話になってきているもの、これ大分細かく、真狩というの理解しましたが、その中でも、
1:23:27	やっぱりその何でこれ
1:23:29	そうなんだっていうのがちょっと理解できないところがあるんでこれをちょっと事実確認します。
1:23:33	146ページ、なんか表のナンバー2って書いてある中のプレジャーボードっていうのが、
1:23:41	あってこれが、
1:23:44	何ですかね、2.5キロメートル以内を
1:23:48	82.5ですかね、ということを通すって書いてあるんですけど。
1:23:52	これは、
1:23:54	多分プレジャーポートが停泊ではなくて多分、航行しているものを多分これピックアップしてるっていう理解ですかねもしそうだったら、どうやってこれ調査、
1:24:04	したのかっていうのはごめん、よくわからなかったんでこの辺説明いただけますか。
1:24:09	北海道電力の志田です。衛藤プレジャーポートに関しては、市近隣の漁港ですとか港の中で止まっているもので一番大きいものを載せていて、
1:24:19	2.5キロで今、括っているんですけど、その外を走ってるのか、中で走っているのかっていうのは明確に区別できるものはないので、厳しい方というか、2.5キロの以内にいるっていうのも想定できるので、今こういった記載になってます。
1:24:36	はい規制庁藤江です。ごめんなさい。この表を見た時にそこはちょっとわからなかったらそこで何がしかとか、
1:24:42	文章とかで書いてあるんでしょうか。もし書いてなかったらちょっと変えた方がいいように思ったんで、
1:24:54	北海道電力の志田です。江藤加来漁協ですと、横尾ですとか湊。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:00	見える船がこれでプレジャーボート何とんでっていった記載は今ないかなと思いますので、何かわかるような表ですとか、記載ですとかそういったものを追加して明確化しようと思います。
1:25:12	はい。規制庁嶋ですわかりました。ちなみにこの2.5キロぐらいってのはまあいいんですけど、
1:25:18	同じこの2.5キロ以遠って書いてあるやつ、これはなぜそういう形の方、あと2.5ってそもそもどういう数字なのですね、全然ちょっとわからずこの点って何か。
1:25:31	鳥栖どういうふうな観点であるんでしょうか、説明ください。北海道電力の志田です。えっとですねこちらはですね、海上保安庁さんから、船の功績、航路どういったところをたどっていったかっていう。
1:25:46	マップというか、そういうのを聞いとる調査の中でいただいております、
1:25:51	その船が発電所に入ってくるような大きい船の功績を除いて、2.5キロを境に大きい船がこういうの医療ってというのが、
1:26:02	わかっているっていう状況になってますんで、そこで2.5キロかうちかっていう記載になってます多分島根の部分に関しても、海上保安庁さんから同じようなマップをもらって、
1:26:14	式で何キロ以内以遠っていうふうに分けたような記載になってると思いますので、基本的にはそちらを踏襲したところになります。
1:26:24	はい規制庁藤原です。説明はわかりましたが今のような海上保安庁の根拠をもって、2.5を設定したという記載っていうのはこれ、
1:26:35	どっかあるんでしたっけ、ちょっとまだ何かあまり私記憶が、見た限りなかったような気がした。
1:26:41	どこで読むかと言いますと、ナンバー2のところのところに※1が振ってあると思うんですけども、
1:26:48	その中で海保からの聞き取り調査結果を、
1:26:52	実績にというところ、島根さんも同じような記載なんですけれども、ここで読むような形になっていて、実際の功績っていうのは島根さんの方でも出してなかったかなというふうに思います。
1:27:08	なるほど、そういうことですか。
1:27:14	先行の記載通りということは、
1:27:16	わかりました。はい。
1:27:19	そしたらですね147ページの方で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:23	ごめんなさい、これも 147 もちょっと、なぜ、そうなのかっていうちょっと根拠をお聞きするものなんですけども、
1:27:31	この 500 メーター以内っていうところですね、
1:27:34	さっき江藤 1000 会計かなと、定置網っていう目的の中で、相談数というのは大体 4.9。
1:27:45	が最大だというふうになってますんで、
1:27:48	漁港は全部止まりとか、言わない。それが 4.9 トンのところ。
1:27:54	書いてると。
1:27:56	その 500 メーター家の方ですかね、を見てみるとなんか、同じ泊でも何かこう、9.7 トンとか、
1:28:03	あたりとかですね。
1:28:05	というのがちょっと言わないとはまた別の大きいやつもあたりするんですけどこれ、
1:28:09	何ですかね 500 メーター以内で、
1:28:12	この漁場で、この 4.9 が最大っていうのはこれは何か確認した結果で一応このように、
1:28:19	一つ、理解でいいですかね。
1:28:23	北海道電力の志田です。ここに関しましては古宇の漁協と岩内の漁協さんの方にですね、実際に医療をやっているエリアを教えていただくのと同時に、そのエリアで操業している船がどれか。
1:28:37	そういう相当数何トンかっていうのをすべて聞き取った情報をもとにこちらの表に落とし込んでいる状況になってます。
1:28:48	統計上じゃないですもしかしたら、そういった漁協への聞き取り結果踏まえてこの表にしたってのはどっか、
1:28:55	記載を確認させてください。これは 145 ページのこれから下から 2 パラ目の、
1:29:03	ところで
1:29:07	そういうことですね。
1:29:08	この 145 分で下から 2%と、はいその通りです。
1:29:16	はい、えっととりました。はい。
1:29:21	私の方の漂流物関係は以上です他、まず、会議室は漂流物関係、確認等ございますか。
1:29:31	規制庁の三浦です。ちょっと確認をさしてください。
1:29:40	5 条一別添 1-2 の 2-103 ページ。
1:29:46	調査分類 A D。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:51	敷地内にいろいろある建物が出てますんですけど、これ多分、RC系のものはこれかなり重いので漂流物にならないっていう整理をすると思うんですけど、
1:30:02	これ女川なんかでも見ていただくと、上の方に空気がたまったりしますんで、それも含めて漂流物にならないということを、今後確認をしてください。
1:30:13	北海道電力の須田です。
1:30:15	そちらの部分につきましてはセンコーさんの評価承知してございますので、
1:30:21	その部分追記させていただきます。
1:30:29	はい。規制庁の植田です。あともう1点なんですけど先ほどちょっと藤尾の方から話があったところなんですけど、
1:30:36	5条別添1-2-2の146、147の部分なんですけど、
1:30:43	でこれで147の表を見ると500メートル以内、直近海域キーでは先ほどの通り、
1:30:51	最大農業線が4.9トンという整理がされてますよね。
1:30:56	146ページの方の先ほどちょっと話が出ましたプレジャーボートってのはこの直近海域に入ってくる可能性はあるんですか。
1:31:06	北海道電力の志田です。
1:31:08	現状ですね今、500メートル範囲の話が先日包丁での会合の中でもあったので、漁協さんとかにも追加で調査というか、聞き取りはしているんですけども、
1:31:21	現状この500メートル以内に入ってくるなっていうような制限というか、約束事は今ない状況なので、現状は、入ってくる可能性はあるかなというふうに思ってます。ただ、
1:31:34	この辺りですね岩礁地帯になっていて、なかなかこう、わざわざ入ってくる船はいないんじゃないかなっていうふうには思っているんですけども、今後その聞き取り調査した結果後は、
1:31:47	海の地形ですねそういったところを含めて500メートル以内に本当に入ってくるのかどうか、可能性が消せるのかどうかといったところをご説明しないといけないかなというふうに考えてます。
1:31:59	はい。規制庁の三浦です。わかりました。これ見ると、プレジャーボート8トンで、漁船の4.9を基になっているので、
1:32:07	ちょっとその辺、直近会議として考慮すべきものかどうかってのはまた今後説明ください。はい。私から以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:22	原子力規制庁の稲川です。
1:32:24	すいません、バーコードでどこでもいいんですけど、17ページちょっと見ていただけますか。一番上のポツ2、漂流物の調査範囲7キロの範囲とした後、設定をしたというふうに断定をしていますが、
1:32:37	この辺は私ども何も根拠の説明を受けてませんので、そこは何らかの
1:32:46	なんてうちから言っているのかどうなのかわかんないんですけど、そこはそういうふうな状況であることを、
1:32:52	確定はしてないんだというふうなところをご説明いただければなと思います。それと、次のページ18ページなんかにもいろいろ調査した内容と書いてるんですがこれは、
1:33:03	口頭では説明があったんですが、いつ調査をしたのかは、明記が必要かなというふうに考えてます。以上です。
1:33:17	まずですね、最初のはなCは、多分、基準津波、
1:33:22	が決まった段階で決まるので、その趣旨はちゃんと、
1:33:26	書くべきだということを、あと、何でもそうなんだけど調査したものが、
1:33:33	古いのかどうか、基本的にこれが、
1:33:36	許可する段階での状況から考えたときに、
1:33:41	それが、
1:33:42	陳腐な、古くて陳腐なものでは、ちょっと基本的には適合性の判断をしたものやことにはならないので、そのためにはまず
1:33:51	いつ調べて、じゃあ追加はいつまでやっているのかとかそういうところ、利益はですねある程度説明はいただきたいということですね。
1:34:01	いわゆる最新の分を審査してるのかどうかそこがポイントだと思います。
1:34:06	北海道電力の志田ですまず範囲につきましては、まとめ資料の方にはちょっと書けるかあれなんですけども、基準津波決まってからちゃんと条件決めますと後先ですってというのが書いてあるんですけどもちょっとわかりやすくさせていただくってところと、
1:34:23	はい。
1:34:26	いつ調査したかっていうのは、島根さんの方のまとめ資料とかには表でまとまっていたかなというふうに思いますので、と同じような形でまとめさせていただこうかなと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:34:39	原子炉規制庁の平賀です。最初の回答の方なんですけど、まとめ資料には欠けるというふうなことだったんですけど、そもそも会合に出るのはこのパワポの資料が出るんですよ。
1:34:52	会話の中で、そういう宣言をしてもらわないと。
1:34:56	7キロの妥当性、これ規制庁了解したんじゃないのというふうな、一般の国民の方から誤解を受ける可能性もありますんで、その辺は、まとめ資料は、
1:35:06	さることながら、パワポにもその旨の記載が必要かなというふうに思っていますので、そこはご検討いただければと思います。以上です。
1:35:16	北海道電力の須田です。はい。そちらは記載できる、記載するようにいたします以上です。
1:35:30	規制庁の江寄です。多分ですね基本的にその妥当性が決まってないのに、何でこう話を進めるのかっていう話はあるかと思うので、
1:35:41	だけどもまあ、今回7キロっていうのは、かなり保守的に先行サイト全部後期ですよ、調査した結果で、
1:35:48	今まで5キロ、こういったところでなかったからってあるとしたら女川か女川拒否なりを押し波もあるので、
1:35:57	いわゆる
1:35:59	あそこの湾の特徴で、いわゆる、
1:36:02	山崎。
1:36:04	女川の町並みまで、
1:36:07	いわゆる津波がいったまた戻ってくるという状態があるので、そういう対象は5キロとか今リミットを外しちゃったのは尾川だけではあるんですけど、ここに関して言ったときに、
1:36:19	津波のは入ってくるころ、
1:36:22	ていう湾が目の前にあるわけですよ岩内港から含めて、
1:36:27	そこを全部包含して7キロと決めて、
1:36:30	例えば他のサイトは大体それをお願い以外は海の動きを、
1:36:34	とはしてるんだけど、それよりは大きいものであるってことだということとで私たちは理解していて、
1:36:40	それぞれによって基本的には、まずは、
1:36:43	決め妥当性は確認できてないけども、詳細に、
1:36:48	大まかに言うとかかなり広めにレンジを広げているのでまずそこから話は聞きますと、そういうことだと思うんですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:55	そういった趣旨も含めて多分そちらの方も、私は今言ったようなことも含めてですね。
1:37:01	お考えになって説明しにきてるんだと思いますんで、そういったことが、
1:37:05	割と、
1:37:06	介護ですから、一般の方にも誤解を招かないようにわかりやすく、その辺はちょっと説明を加えていただいた方がよろしいかなと思います。
1:37:18	北海道電力の志田です。はい、わかりました。ありがとうございます。
1:37:26	はい。規制庁、そしたら漂流物の件についてウェブで3課の方で確認のある方いらっしゃいますか。
1:37:36	はい。規制庁の石田ですけれども。
1:37:39	えーとですね。
1:37:42	まとめ資料の方の5条の、
1:37:46	1-2-106 ページですかね。
1:37:50	表の
1:37:52	2-5-8 の両括弧の4。
1:37:55	これのところの、36 番にですね、港湾の自部クレーン。
1:38:01	というのが、リストアップされています。
1:38:05	で、これもですね、
1:38:09	固まりとして考えると非常な重量物なので、浮遊して、
1:38:15	流されていくようなことはなからうというふうな評価をされるのかもしれないんですが、ちょうど、
1:38:22	コンテナ状のものがですね、上に乗ったりというふうな、その部品レベルに展開するとですね、冬の可能性のあるものもあるのではないかというふうに思われますので、
1:38:33	その辺のことは、注記していただきたいんですが、いかがでしょうか。
1:38:40	北海道電力の志田です。私の方でもこれから評価築地なってるところを記載するにあたって、操縦席の部分と、また支柱骨材の部分については分けて考えないといけないかなというふうに考えている状況でございます、
1:38:55	評価をまとめて書く際にはですね、バラバラになって、上は漂流する下は沈む活動するといったところを、分けて評価記載するようにしたいなというふうに考えてございます。
1:39:10	規制庁石田です。了解いたしましたよろしく願いいたします。
1:39:14	それから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:15	147 ページのですね、表のところですか。表の 2-5-20 ですね。
1:39:23	で、
1:39:23	ここで 500 メーター以内直近海域といわゆる 500 メーター以遠のところ で、区分けしてあります。
1:39:33	これは
1:39:34	今後荷重を評価するときの一つの仕切り線としてこの 500 メーターとい う境界を使うのかなというふうに想像しておりますけれども、
1:39:45	ここ、
1:39:47	例えば、
1:39:48	航行不能のような状態になった場合に、その 500 メーター以内に、500 メーター家にある漁船が入り込んでくるとか、そういったようなことっ ていうのは今後、
1:40:02	想定され、
1:40:03	ていくお考えはあるんでしょうか。
1:40:09	北海道電力の志田です。流向流速ですとかそういったところ今未確定な 部分がありましてそういったところを評価できていない状態ではござい ますけれども、
1:40:20	そういったところも含めて評価、考えていかないといけないかなという ふうには思っております。
1:40:28	吉良町の石田です。はいそれではその辺も考慮事項ということで、我々 の方も認識しておきたいと思います。
1:40:38	それから、ちょっと 143 ページの方に戻っていただいて、
1:40:44	ここではですね、敷地内会議の船舶ということで、
1:40:49	作業線とかそういったようなものがいろいろあるという。
1:41:01	規制庁藤原です。石田さんちょっと音声は今途切れてしまっていました ので、
1:41:06	こちらの声石田さん聞こえますか。はい聞こえています。今、
1:41:10	入ってますか。今、今の石田さんの声は聞こえてございます。繰り返し ます。
1:41:18	143 ページのですね、
1:41:21	発電所敷地内海域の船舶のところですか。
1:41:25	で、
1:41:27	敷地内の海域にですね作業線等がいろいろありますということが書いて あるんですが、その中でですね、基準津波が到達するまでに緊急退避が 可能なことまたは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:39	津波防護施設への影響がないことを当社が確認するというふうになっておりますので、
1:41:45	これは、
1:41:48	別途これらの作業性を、作業線というのが具体的に何であるかっていうのを重視した上で、それらの対比の可能性とか、そういうようなものが、
1:41:59	評価されたものが今後出てくるというふうを考えておいてよろしいでしょうか。
1:42:07	北海道電力の志田です。先ほど藤原さんからも同じような観点で指摘いただいたかなと思っております、この部分につきましてはどういったものが敷地内の方に入ってきて、
1:42:20	それが逃げれるのか逃げれないのか、燃料輸送線と同じような形で評価しないといけないものがあるのかどうか、そういったところは整理して評価の方、追記していきたいなというふうに考えてございます。
1:42:35	はい、規制庁石田です。はいよろしく願いいたします。
1:42:38	それで、ここで津波防護施設への影響がない云々ということが書かれていますので、ちょっと関連するので、
1:42:49	漂流物のところではないんですが、パワポの資料のですね、21 ページ、
1:42:57	もう、先ほど、
1:42:59	防波堤の評価のところですね
1:43:04	このところでいろいろご説明をいただきましたので、ちょっと多少関連があるので、お伺いします。
1:43:14	それで、
1:43:16	先ほどご説明いただいたようにここで
1:43:21	水理試験なんかで、特にですね、南防波堤のところを対象にしている。
1:43:28	その辺の考え方として、3号機の取水口にごく接近しているので、
1:43:34	他のサイトなんかと詰めの考え方として、事情が違うのでというような、それで、整理試験とかいろいろやられているというようなことがおっしゃられていたので、
1:43:46	これ書き方の話なんですけど、ちょっとこのパワポを見てもですね、そういった背景のところはほとんどわからないんですね。
1:43:54	それで、
1:43:56	例えばですが、まとめ資料のですね、添付の17の、
1:44:03	10 ページ。
1:44:09	このところに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:13	3号機の取水口の、
1:44:15	半径100メートル半径150メートルアイディア、この辺のところが、取水性に影響を及ぼす影響、可能性がありということで着目したというふうに読めるので、
1:44:28	通す、少なくとも、
1:44:32	なぜ、そういう事件でこういうようなことをいろいろやるかというところの説明をされる時にはちょっとここら辺の、
1:44:39	図なりをですね、
1:44:42	パワポの方に入れておいてもらえるといいなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。
1:44:49	はい。北海道電力の若松です。
1:44:52	パワポの中に水理模型実験を実施する時の、なぜ南防波堤の基部を対象とするかとわかるように、こちらの図、添付資料。
1:45:02	の、
1:45:04	添付17の中の映像。
1:45:07	記載するようにいたします。以上です。
1:45:13	はい。それで、
1:45:17	同じくまとめ資料のですねこのところの11ページの方にですね、ちょうどその辺の近くにはですね、消波ブロックだとかそういったようなものも、
1:45:29	陸域の近傍のところにはあるわけですね。そういうようなものも、評価の対象になるということは、ちょっと書いて欲しいなと思うのと、
1:45:40	それからまとめ資料の中ではですね単純に、
1:45:44	改正の比重が非常に大きいので、漂流する可能性がないというふうにさらっとだけ書いてあるんですけども、
1:45:52	例えば、先行機なんかだとかこういったようなものは、地震なんかです、いわゆる崩れるですね、崩れることによって、
1:46:02	移動してそれは取水口塞いだりしないかっていうような、そういう観点での評価もされていたかと思ってるんですけども、そういうようなこと、つまり、
1:46:13	地震での影響ということもここでは、あわせて評価をされるのでしょうか。
1:46:26	北海道電力奥寺でございます。地震での影響も含めて検討することを考えてございます。
1:46:33	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:35	はい。よろしく申し上げます。それで、先ほどですね、
1:46:40	コアマニュアルですね船舶等が退避した際に、
1:46:47	津波防護施設等への影響がないことというようなことを評価されるというふうにおっしゃったんですけど、
1:46:53	これ
1:46:58	防波堤とかですね、この辺のものに対しての影響ってのは、どのようにその際に評価されるのでしょうか。
1:47:22	あ、規制庁藤山です。石田さん、ごめんなさい防波堤。
1:47:26	これはそういった船舶退避に与える影響、防波堤の損傷が、麻生です。すいませんちょっと言葉足りなかったですかね、退避。
1:47:36	退避するんですけど、
1:47:39	港湾から少し外へ出ただけけれども、例えば、防波堤にそういった退避した船舶がぶつかったりするようなことはないでしょうか。ぶつかったりしたときに、何か影響はないでしょうかということの評価の話です。
1:48:29	北海道電力の志田です。確認して回答させていただきます。
1:48:36	規制庁の七田です。はいよろしく申し上げます。
1:48:39	私私からは以上です。
1:48:56	おいて、はい。規制庁藤原です。そしたら漂流物の件に関して、他上の方で参考ウェブサーバーの方で、
1:49:05	国ともしなければ、
1:49:07	次、津波監視設備に関する質疑に入りたいと思います。
1:49:17	すいません津波監視員の前にちょっと漂流物の関係で、少し意見だけ考え方というか、確認したいんですけど。
1:49:24	衛藤。
1:49:26	まとめ資料の別添 1-2-2 の 86 ページ。
1:49:36	今漂流物調査範囲内、いや調査範囲って 7 キロとして考えてると思うんですけどこの
1:49:45	このポツの文章の 1、
1:49:50	4 パラ目のなお書きの中の、
1:49:53	このため、以降ですか。
1:49:57	調査範囲内の人工構造物については、基準適合の観点から、設置状況を定期的に確認しますということなんですけど、こここのちょうど範囲内の人工構造物。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:08	漁船を含むって書いてあるんですけど、これって行政だけなんですかね。他にもいろいろ船舶あると思うんですけど、その確認する対象ってどこまでになってますか。
1:50:22	北海道電力の志田です。衛藤。
1:50:24	やり方についてはまだこれから検討するところもあるんですけども、確認する対象としては、やはり評価対象。
1:50:32	すべてを確認しておかないといけないかなというふうに思ってます。
1:50:37	これ漁船を含むというふうに書いてますけれども例えばおつきい船がもっと要るのであれば、それを追加しないといけませんし、そういったところはわかるように、文章ちょっと修正した方がいいなと今思いました。はい。
1:50:50	わかりましたありがとうございます。
1:50:53	これ漂流物なければ、
1:50:55	津波監視ちょっと続いて、
1:50:59	確認したいと思うんですけども、
1:51:02	まとめ資料の、
1:51:07	156 ページ。
1:51:11	とあと 157 ページのこのちょっと図の関係でお伺いしたいんですけど、
1:51:19	別添 1-2-2 の 156 ページの、
1:51:24	中段の最初の 1 パラ目ですかね。
1:51:28	津波監視カメラの配置について書かれてますけど、一つは、原子炉、
1:51:33	建屋の壁面、
1:51:35	及び包丁て上部、3 号炉主水路付近に設置し、それ以降ちょっと仕様が書いてあるんですけど、水平 360 度、垂直
1:51:45	プラマイ 90 度の旋回が可能な設備と書いてあるんですけど、一方で 157 ページの図見ると、原子炉建屋壁面にくっついているのは、
1:51:55	水平 270° までの、
1:51:58	監視範囲のカメラでこれ実際どうなんですかね、仕様としては、
1:52:10	北海道電力の植原です。津波監視カメラの性能上は 360 度稼働できるんですけども、157 ページに示す図においては、
1:52:21	原子炉建屋自体が視野範囲に C A B R I 四角となるので、
1:52:25	監視可能な範囲として 270 度と記載しているものになってございます。
1:52:32	実際、壁面についてるものは、
1:52:38	水平は 270 度までしか旋回ができないものということなんですよ。壁面があるからっていう、そういうことです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:52	そ、北海道電力の植原です。区民にかかるため感謝の範囲としては270度になるということでございます。
1:53:04	そうするとソース稼働はできるけども、隠れて見えないっていうそういうことなんですかね、ちょっとこの、何ですかね、文章とそごがあるので、
1:53:15	そこ何か詳細がよくわかんなかったの、今ちょっと聞いてるんですけども。
1:53:45	北海道電力の植原です。稼働自体は360度できるんですけども、見える範囲としては建屋にかぶるということで270度ということで、今ちょっと
1:53:59	気さがちょっと誤解を招きかねないのかなと思ったのでちょっと修正も含めて考えたいと思います。
1:54:05	規制庁の伊藤です。そうすると、何なんですか。今の整理でいうと、
1:54:11	何かちょっと、
1:54:14	取水ピット、取水ピットスクリーンした縮率じゃないですね取水炉付近にくっついてるやつと、
1:54:21	若干なんですかね、整理が。
1:54:25	悪いというか、実際、取水炉にくっついてるやつも資格はあるわけですし、
1:54:33	取水炉についてのやつは実質水平360度回るけども、
1:54:38	例えばその取水ピットスクリーン室の資格、
1:54:43	があって、見えない部分ありますよっていう整理で書いている一方で、原子炉建屋壁面の方は、資格も含めて監視は
1:54:54	監視範囲を、何か示していてちょっと整理が悪いなっていう気が、今の説明を聞いて思いましたので、そこも含めて整理していただきたいなと思います。
1:55:07	北海道電力の植原です承知いたしました。
1:55:10	規制庁の伊藤です後、監視可能範囲の関係でもう1点確認したいんですけど、
1:55:22	津波監視設備をくっつける理由っていうその要求事項としてはその繰り返し
1:55:30	津波の来襲を察知して、来襲状況を把握するために、くっつける、設置するものですけども、
1:55:39	今回の津波監視カメラの監視下の範囲を見ると、一部の海で海の部分が例えば東側、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:55:50	いや、ちょっと離れてますけど、西側の
1:55:56	ちょうど見きれてる辺りとか、その辺りは見え四角になってます。
1:56:02	ということ踏まえてその要求事項との関係でこの範囲で、
1:56:08	す、来襲状況を必ず把握できるんですよっていうロジックってどうなってるんですかね。一部が見えなくても大丈夫という、その考え方なんですけど。
1:56:38	北海道電力の上原です。今、
1:56:43	堀株川の海の方ですかね。そういったところはちょっと資格もあり、見えないことになっているかなと思います。
1:56:53	ちょっと、これまでですけれども、3号取水の観点で、追加で、
1:56:59	原子、防潮て上部、追加しておりましたけれども、他の、また、
1:57:08	基本的な海の前面としては、
1:57:12	今、図で書いてある南側というか下側を全面として考えておりましたが、東側についても、ちょっと
1:57:23	こちら、
1:57:25	最新の戦争状況も踏まえて、
1:57:29	ちょっと再検討をしたいと考えてございます。
1:57:36	わかりましたはい。
1:57:40	はい。私からは以上です。
1:57:45	原子力規制庁の稲川です。今伊藤の方からいろいろ、
1:57:49	可視範囲のお話が出たんですが、157ページまとめ資料の157ページを見ると、東西が見えないようになってますんで、
1:58:03	添付30じゃないよこれなんか、添付20か添付20の
1:58:08	一番下の、来週後の構内状況の位置んところの監視カメラの欄を見ると、津波来襲後の構内状況を監視すると。
1:58:21	一応記載を、
1:58:23	しています。これからすると、
1:58:26	どうも今の監視カメラの設置状況では、
1:58:32	表現と整合性がとれてないように思えるんですが、その辺のお考えはちょっとご説明いただけますか。
1:58:50	補佐。
1:58:50	所長もしくは確認、当該課長確認いたします。
2:00:07	北海道電力の植原です。今、添付資料の20の中で津波来襲状況及び構内の状況を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:18	監視するためということで、津波監視設備の考え方として記載している状況です。
2:00:25	一方で今 157 ページの方の範囲図においては、構内についても、一部見えないところがあるとそういったご指摘かなと理解してございます。
2:00:37	で、今
2:00:44	そうです。
2:00:46	ちょっとすみません、こちらについては、
2:00:50	構内のカメラ、構内を監視するといった観点で
2:01:05	へえ。
2:01:17	原子力規制庁の平賀です。ちょっと時間ももったいないんで、そこはちょっと整理をして、ご説明いただけますか。で、特に西側が見えない範囲があるんですが、
2:01:29	これ西側でいいんですけど左側でそこで、
2:01:34	新たにトンネルを設けるようなやつを、入構トンネルを設けるようなところも見えないような状況になってるんですが、それでも、一応、
2:01:44	大丈夫だと、いうふうなところもあわせて説明いただければなと思います。以上です。
2:01:54	北海道電力の植原です。申し訳ございません。構内の監視員の方の観点で、整理をして、今後ご説明させていただきます。
2:02:11	はい。規制庁藤原です。そうですね、津波監視についてはこの 556 ページの要求事項に沿って来週さっきスタートファクト後、
2:02:22	設備、施設の機能ですかね、確実に確保するとかいうのが最低ラインとして必要になるに加えてあと、
2:02:29	それ以外にもその事業者としてちゃんと何を確認すべきか。
2:02:33	例えば構内であったら、津波襲来時において何か危険がなんか伴うようなことはそれは当然監視が必要でしょうし、
2:02:42	この四角のところは一体じゃあ、なぜ持ってこういらないのかとかですね。
2:02:46	うん。チャットとかの方もそうですね
2:02:49	シャツの構内側のトンネル出口を見るのかそれともトンネル入口がいいのかとか、いろいろ言い出したら、あるかと思うんですけどその辺きちょっと
2:02:59	ちょっと整理をいただけるようお願いいたします。はい。
2:03:07	少々お待ちください。
2:03:31	ちょっと庁内で、今話してません少々お待ちください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:49	はい。規制庁藤間ですちょっと庁内で今議論してます。要は規制要求上の話だと、
2:05:55	事業者みずから構内を見るっていう宣言しても昔はまっすぐに二つ通りの観点でちゃんと泊の状況を踏まえて今後杉田だけお願いします。
2:06:06	この件以上ということであとちょっと私の方からずっと細かいところだけ、
2:06:11	ちらっとちょっと言わせていただきますと、
2:06:14	／day誤差まとめ資料 100、同じく 156 ページですね。
2:06:19	このまとめ資料、もしかしたらこの場所だけかもしれないですけども、
2:06:24	パワポの記載にはってまとめ資料には、
2:06:27	何か要はパフォによってまとめにないものがちょっといろいろあります例えば水位計とか、潮位計の設置位置とか、
2:06:36	あとカメラの前麻痺。
2:06:38	非常用電源使うとか、
2:06:40	あと写真とか、
2:06:42	もしかしたら何か施設の評価のところにあるのかもしれないけど少なくともパワーポートちょっとこれは連動させていただいた方がいいのかな。いやもしかしたら今回の会合からこの、
2:06:53	パスパネルっていうのはちょっと、ちょっと作業スケジュール上ちょっともしCriticalじゃなかったらちょっと除かれるのかもしれないですけど、一応今後説明の時はそういったような説明をいただきたいと思いますのが1点目国際だけです。
2:07:06	わあ、
2:07:08	そうですねちょっとお聞きしたいのは、潮位計と水位計これも記載だけです潮位計と推計で。
2:07:14	計測の原理ですか。
2:07:17	超音波式を使ってルーが超音波ですと水位をはかる、或いは、
2:07:22	フロート式で潮位を測るとかそういったところがちょっと何かわかりませんでした。あと圧力とかもいろいろありますよねそこら辺のちょっと面白かった今後ちょっと資料にちょっと、
2:07:33	事実、要はどういうふうな動作原理になってるのかで要は何でH、
2:07:38	うん。そういった推計と長期二つ、何か設けないといけない理由が例えばその、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:45	あるいプロフォーマーすの上昇と下降が両方はかってもう一つは、小柴 飯屋とか、多分いろいろな、
2:07:52	細かいあると思うけどそういったところをちょっと
2:07:54	なんか僕子なんか幾つ、これを設けルーとかいうのちょっと説明を。
2:08:00	つまりとしてちょっと追求いただけたらと思いますが、この点いかがで すか。
2:08:08	北海道電力の植原です。まず、パワーポイント資料とまとめ資料の図の 整合の観点なんですけれども、こちらは今ちょっとパート資料に載せて いた資料に対応するまとめ資料が、
2:08:22	2.6ではなくて、4.3の津波防護の、津波監視の設計と対応するものにな ってございました。
2:08:30	ですので、ちょっと今後審査会合に向けて、どういった資料をご説明す るのかといったところとも関係するかもしれませんが、
2:08:41	いずれにせよパワーポイント資料と、まとめ資料は、セットになるよう な形で、資料は整えたいと思ってございます。
2:08:53	続いて取水ピット水位計と潮位計のまず動作原理ですけれども、
2:09:01	それぞれ水ピット水系の方はマイクロ波中継については、絶対圧力から 算出しているものになりますけれども、
2:09:12	今後その辺りがわかるような形で、資料にも反映したいと思います。
2:09:19	また、
2:09:23	使い分けというか主事ピット推計と潮位計を二つエントリーしている。
2:09:29	背景ですけれども、基本的には水の測定範囲、
2:09:35	まず水系、取水ピット水系の方で、引き側、引き波側への水、
2:09:45	をメインに測定できますが、一方で取水ピット水位計上昇側の水位確 認、プラス1.5メートルまでといったことで上昇側の水位が測定範囲限 られておりますので、
2:09:58	それに対して潮位計で上昇かも含めて、監視して、泊としての津波監 視、施設として、全体で測定できるようにと。
2:10:08	そういったお考えでございます。
2:10:13	はい、衛藤規制庁内山です。ちょっと今、今中手島記載今後充実いた だけるところで理解しました。はい。
2:10:20	その他ちょっと松波会社含めて全体的に言うと、会議室がある方、何か 確認したいこととかございいますか。
2:10:36	ごめんなさい。規制庁の田内ですけれども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:38	先ほど言った潮位計の方は、差圧計になってるってことでいいんですね。動作原理としては、
2:10:50	S P A R Tではない。
2:10:56	ロック式。
2:11:06	北海道電力の松尾です。潮位計の方は潮位計本体はピットの海中の中に設置されてまして、衛藤。
2:11:17	会長の絶対圧をはかって測定しています。で、もう一方大気圧側で大気圧も測定してそちらとの補正をして差圧で、
2:11:29	水をはかると、というような、
2:11:32	絵になってます。はい。規制庁戸田です。動作原理わかりましたそうするとね大気開放部のところがどこにあるのか知らないんですけどプラス52.5メートルなんて測定は、
2:11:43	可能なんですかね。
2:11:46	斉木夏帆側が水没したら測れなくなるとかない。大丈夫。
2:11:52	ちょっと潮位計としての圧力差つきだ差圧計としての実力値ではこのぐらい減だかもしんないけど、実際の設置状況等測定原理からして、
2:12:04	プラス52.5ってこれ現実的な話としていいのかどうかっていうのは、ちょっと確認をいただきそれでもそうだっていうならそれを
2:12:13	どっかで説明してもらえばいいのかな。はい。お願いいたします。
2:12:25	北海道電力の植原です。状況を確認した上で、今後ご説明させていただきます。
2:12:41	規制庁の平賀です。ちょっと技術的なことじゃないんですけど、ちょっとデリケートな問題をはらんでるんで、ちょっとばくっとした。
2:12:49	確認の仕方をしたいと思いますまとめ資料の方の、
2:12:54	B C、
2:12:57	5条別添1-2の2-99ページからずっとあの写真を、
2:13:06	添付していただいているんですが、
2:13:11	いいですか。
2:13:13	その中で、
2:13:14	道標とか、
2:13:18	該当該当数多くありますというふうな説明をしていただいているんですが、
2:13:23	マスキングになってるんですけど、これスキームにするって言うて、なりましたっけ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:30	北海道電力の押田です。えっとですね、投票だけピンポイントで写ってれば大丈夫なんですけれども例えばですけど、
2:13:42	基本的にはPP施設が映り込んでしまったりしている部分については、マスキングにしています。
2:13:51	資料規制庁の雛形です。基本的な考えを今ご説明いただいた通りなんですけど、ナンバー2じゃない、該当については、数多くあると書いてるんですけど、何かそこは、
2:14:04	工夫はできないものでしょうか。以上です。
2:14:14	北海道電力の志田です。
2:14:16	衛藤。
2:14:18	載せれるような写真に差し替え等を行いたいと思います。
2:14:23	原子力規制庁の平賀です。
2:14:26	いろいろな一般の国民の方から、原子力規制庁ものすごく情報公開してくださいねっていういろいろな話が来てますので、ちょっとそういう、
2:14:37	確認をさしていただきました。以上です。
2:14:47	そしたらその他WEBで3課の方で津波監視員または全体に関する
2:14:54	意見ありますか。
2:15:03	はい。規制庁藤原ですそしたら、特にないってということで、今日のヒアリングに関しては一応質疑は、
2:15:11	以上ということになります、北電の方から何か確認、
2:15:17	趣旨確認等をもしあれば、
2:15:19	お願いします。いかがですかね。
2:15:33	こっちないなんだ。
2:15:37	北海道電力の高橋です。こちらのヒアリングの方を、の場所こちらの場所では特段ございません。本店、
2:15:47	何かございますか。
2:15:50	はい。北海道電力石川でございます本店の方から技術的な点については、何もありません。ちょっと1点だけ確認させていただきたいんですけども、先ほど冒頭部分で、藤原さんの方からですね、
2:16:03	最新の島根の反映が不十分で、説明性とかロジックに関しては島根の方が洗練されてるので、島根を十分踏まえた内容としなさいと。
2:16:14	北電の資料ってのは女川をベースにしている、島根の良いところ取りをつまんでるように見受けられるというふうに、な趣旨のご発言があったかと思えます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:25	基本的にはですねご指摘の通り、女川をベースにして、作り込んでいて、島根と差異のある部分について検出して、それを反映するというような作業の手順を踏んでるんですけども、
2:16:39	この分とか文武文言まで示し間に合わせなさいってことをおっしゃってるってことじゃないっていう。
2:16:45	そういう理解でよろしかったでしょうか。
2:16:49	規制庁藤原です。
2:16:52	皆さん構文とかいうのが、島根の方は、
2:16:57	すごいす、最適化されてるといふふうに私はちょっと資料を私の資料で泊と、女川と島根両全部見て、
2:17:07	衛藤宮下で構文は非常に石丸が洗練されてるところもあります。当然、全部はやる必要はないとは思いますが。
2:17:16	#NAME?
2:17:19	別に何かすべてがどうかっていうわけじゃなくて、説明性は非常に向上しているところについては、当然やった方がいいでしょうし、もし
2:17:29	何ですかね北電側のそういうそういう、もし対応されなかったら、私たちの方で
2:17:35	そういうヒアリングで全部言いますんで、ご安心くださいまず事業者として、努力をしていただいた方が多分いいのかなと思って今回申し上げた次第です。もし今後数をされなかった私は、
2:17:47	ヒアリングな、何時間でもつき合ってますんでそこは、
2:17:52	よろしいですか。
2:17:54	はい。おっしゃってる趣旨承知いたしました。はい。ありがとうございます。
2:18:01	はい。その他、
2:18:03	北電の方からよろしいってことですかね。
2:18:06	はい、じゃあ、今日のヒアリングは以上とさせていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。